

平成30年度

高等教育を受ける機会の創出・環境整備等に係る調査

報 告 書

平成31年3月

沖 縄 県



## 《 目 次 》

I. 調査の目的と内容.....	1
1. 調査の目的.....	1
2. 調査の内容.....	1
II. 沖縄県内における高等教育の受け皿のあり方に関する検討 .....	2
1. 県内大学の受け皿拡大に関する意向の把握 .....	2
(1) 県内大学への進学意向等.....	2
(2) 県内大学の概要 .....	3
(3) 県内高校卒業生の大学進学状況.....	4
(4) 県内大学を対象としたヒアリング調査 .....	5
2. 大都市圏に立地する大学の地方展開に関する事例研究.....	10
(1) 大都市圏に本部があり地方キャンパスを展開する大学の概要.....	10
(2) 地方キャンパスを展開する大学へのヒアリング調査.....	11
3. 沖縄県出身者が県外に進学する要因の把握 .....	13
(1) 県外大学への進学者の概況 .....	13
(2) 沖縄県出身者が多い県外大学を対象としたヒアリング調査 .....	15
4. 沖縄県内における高等教育の受け皿のあり方の検討 .....	20
III. 進学意欲の向上に関する取組の検討 .....	21
1. 進学意欲の向上に関する県外での取組事例の把握.....	21
2. 効果的な取組と考えられる取組事例の研究 .....	28
3. 県内における進学意欲の向上に関する取組の方向性の検討.....	43
IV. 地方自治体と高等教育機関との振興・連携に係る事例研究.....	44
1. 自治体内の大学の振興・連携に関する施策・体制の事例の整理.....	44
2. 効果的な取組と考えられる取組事例の研究 .....	53



# I. 調査の目的と内容

## 1. 調査の目的

沖縄県では、本県の将来を担う若者が、これからの社会で必要とされる知識や技能、幅広い教養と高度な技術等を身に付け、長期的に沖縄の発展を支える人材となるよう、平成29年度に、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等の諸施策に係る調査等（以下「平成29年度調査」とする）を実施した。

本事業では、当該調査の結果を踏まえ、高等教育を受ける機会の創出・環境整備に係る取組の方向性について更なる検討を行い、今後の施策立案に資することを目的とする。

## 2. 調査の内容

上記の目的を達成するため、本調査では以下を実施した。

- (1) 沖縄県内における高等教育の受け皿のあり方に関する検討
  - ① 県内大学の受け皿拡大に関する意向の把握
  - ② 大都市圏に立地する大学の地方展開に関する事例研究
  - ③ 沖縄県出身者が県外に進学する要因の把握
  - ④ 沖縄県内における高等教育の受け皿のあり方の検討
- (2) 進学意欲の向上に関する取組の検討
  - ① 進学意欲の向上に関する県外での取組事例の把握
  - ② 県内における進学意欲の向上に関する取組の方向性の検討
- (3) 地方自治体と高等教育機関との振興・連携に係る事例研究
- (4) 報告書の作成

## II. 沖縄県内における高等教育の受け皿のあり方に関する検討

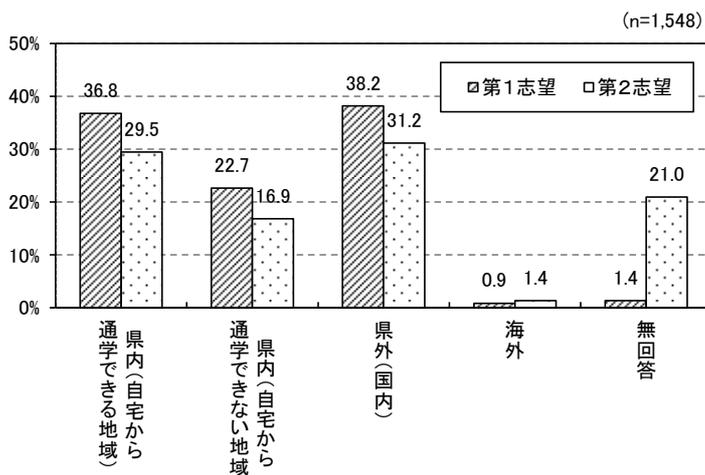
### 1. 県内大学の受け皿拡大に関する意向の把握

#### (1) 県内大学への進学意向等

平成 29 年度調査において、高校 3 年生を対象として実施したアンケートでは、県外への進学を予定している回答者は、第 1 志望で 38.2%、第 2 志望で 31.2%であり、県外への進学希望者が多いことが把握された。また、第 1 志望を県外としている回答者が希望する分野で、学部・学科等が県内に新設されたとしても、「進学先の候補としては考えない」とする回答者の割合は、県内への進学希望者と比較すると大幅に高く、県内での受け皿を拡大するとしても、その効果は限定的なものとなり得ることが把握された。

しかし、その一方で、県外進学を第 1 志望とする回答者の中にも、志望する分野の学部・学科等が県内に新設されれば「進学先の候補の一つとして考える」とする回答者が 42.1% いることから、県内に受け皿さえあれば、県内での進学を視野に入れる生徒が少なからず出現することが考えられる。

図表 II-1 進学を予定している学校の所在地域



(出所) 沖縄県「平成 29 年度高等教育を受ける機会の創出・環境整備等に係る調査 報告書」

図表 II-2 志望する分野の学部・学科等が新設された場合の進学意向(第 1 志望の進学予定地域別)

進学予定地域別	サンプル数	つ進と学先として考える候補のうち	て進は学先候補として	わからぬ	無回答
全体	1,548	817	323	375	33
県内(自宅から通学できる地域)	569	354	62	148	5
県内(自宅から通学できない地域)	352	208	40	100	4
県外(国内)	591	249	212	125	5
海外	14	4	9	1	0
	100.0	28.6	64.3	7.1	0.0

(注) 網掛け等の凡例

- 「全体」の構成比と比べて、
- ・10ポイント以上構成比が高い: **白抜字**
- ・5ポイント以上構成比が高い: **灰色塗りつぶし**
- ・5ポイント以上構成比が低い: **斜体字**
- ・10ポイント以上構成比が低い: **斜体字下線**

(出所) 沖縄県「平成 29 年度高等教育を受ける機会の創出・環境整備等に係る調査 報告書」

## (2) 県内大学の概要

沖縄県内に立地する大学・短期大学とその学部・学科、それぞれの定員は、以下のとおりであり、大学・短期大学を合わせると、定員は約 4,300 人である。

図表 II-3 県内大学の概要

区分	学校名	所在地	学部・学科	定員	
大学	国立	琉球大学	西原町	人文社会学部	200
				国際地域創造学部	265
				国際地域創造学部(夜)	80
				教育学部	140
				工学部	350
				理学部	200
				農学部	140
				医学部	172
	公立	沖縄県立芸術大学	那覇市	美術工芸学部	65
				音楽学部	40
		沖縄県立看護大学	那覇市	看護学部	80
		名桜大学	名護市	人間健康学部	175
				国際学群	280
	私立	沖縄大学	那覇市	法経学部	230
				人文学部	260
		沖縄キリスト教学院大学	西原町	人文学部	90
		沖縄国際大学	宜野湾市	総合文化学部	465
法学部				220	
経済学部				230	
		産業情報学部	230		
短期大学	私立	沖縄キリスト教短期大学	西原町	保育科	100
				英語科	100
	沖縄女子短期大学	那覇市	総合ビジネス科	60	
			児童教育学科	175	
合計				4,347	

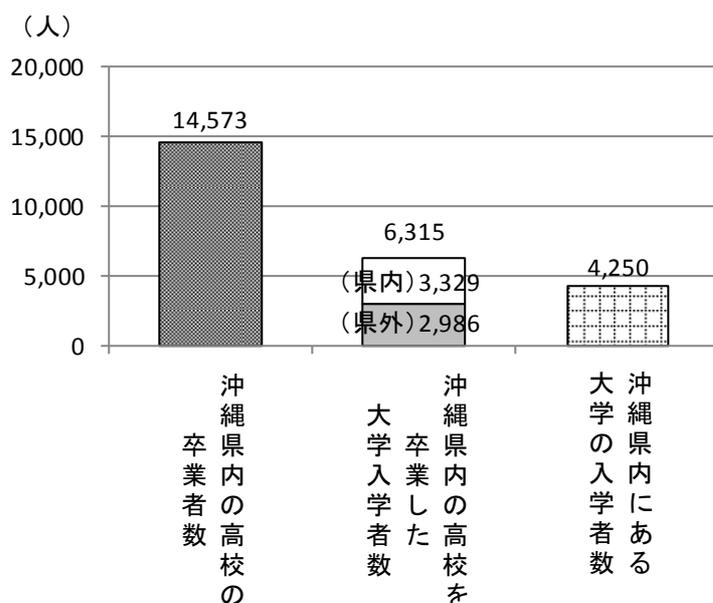
(注) 平成 30 年 5 月 1 日現在。

(資料) 全国学校データ研究所「全国学校総覧 2019 年版」

### (3) 県内高校卒業生の大学進学状況

平成 30 年度の学校基本調査（平成 30 年 5 月 1 日現在）によると、県内高校の卒業生数は 14,573 人であり、そのうち大学に進学した人数（大学入学者数）は 6,315 人である。進学先別の内訳は、県内大学が 3,329 人（52.7%）、県外大学が 2,986 人（47.3%）と、県内がやや多いものの、概ね半数ずつとなっている。

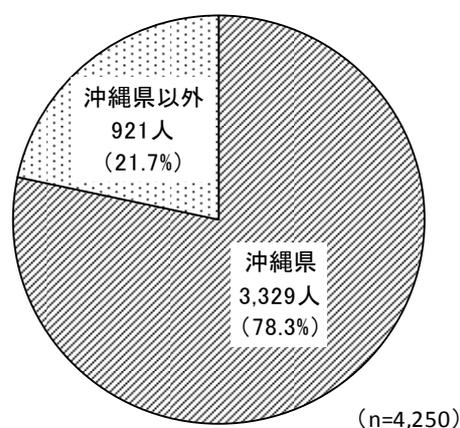
図表 II-4 県内高校卒業生の大学進学状況



(資料) 文部科学省「平成 30 年度 学校基本調査」

なお、県外の高校を卒業して沖縄県内の大学に進学している生徒は 921 人で、県内大学の入学者数（4,250 人）の 21.7% である。

図表 II-5 沖縄県内の大学における県内・県外高校卒業生の割合



(資料) 文部科学省「平成 30 年度 学校基本調査」

## (4) 県内大学を対象としたヒアリング調査

### ① 調査の概要

#### 1) ヒアリング調査の対象とした大学

ヒアリング調査の対象とした大学は、以下のとおりである。

各大学では、事務局長等、大学経営全般を統括する役職の方のほか、大学によっては学長・副学長からお話を伺った。

#### ■ヒアリング調査の対象とした大学（訪問順）

1. 沖縄キリスト教学院大学・沖縄キリスト教短期大学
2. 沖縄国際大学
3. 琉球大学
4. 名桜大学
5. 沖縄大学

#### 2) ヒアリング項目

ヒアリング調査における質問項目は、以下のとおりである。

#### ■ヒアリング項目

1. 近年の受験者・入学者の状況
2. 受験者・入学者の確保に向けた取組の状況
3. 卒業生の進路
4. 人材育成に当たって重視している考え方
5. 大学を取り巻く環境の変化と対応
6. 学部・学科の新設／改廃、定員変更等の予定
7. その他
  - ・沖縄県における高等教育を受ける機会の拡大に向けて必要な取組
  - ・行政に求められる取組等

#### 3) ヒアリング実施時期

平成 30 年 11 月

### ② 調査結果の概要

#### 1) 近年の受験者・入学者の状況

- ・私立大学では、県内出身の学生が 9 割を超えるが、国公立大学では、県外出身学生の比率も比較的高い。
- ・国公立大学では定員を充足しているが、私立大学では、定員を充足し、定員超過分の

入学許可を削減する大学もあれば、学部によっては定員割れの年があり、定員の見直しを行った大学もある。

## 2) 受験者・入学者の確保に向けた取組の状況

### ア. 現状の取組

- ・ 県内高校へのアプローチでは、沖縄県高等学校長協会や、各高校の進路指導担当教員への説明及び意見交換、要望聴取等を行っている大学が複数見られた。
- ・ 県内外で開催される進学ガイダンスに参加している大学もある。また、県外も含めて、大学職員に担当県を割り当て、営業・広報活動を行っている大学も見られた。
- ・ 学内では、オープンキャンパス開催のほか、模擬授業や在学生との意見交換会を実施している事例も見られる。また、高校生のみならず、高校生の保護者を対象として、奨学金制度や就職支援に関する説明会を行っている大学もある。
- ・ 媒体を活用した PR では、新聞広告やテレビコマーシャルによる PR のほか、SNS を活用して入試情報や大学の様子等を発信している大学もある。また、パンフレットで、学部や学科の特色（人気が高い業種や職種への就職に強く、それに対応したカリキュラムや就職支援も充実していること等）を、わかりやすく伝えている事例も見られた。
- ・ 入試にあたっては、離島や県外にも試験会場を設置する大学が複数あるが、一方で、面接についてはサテライト会場では本部と同じ体制での対応が難しいため、旅費を補助して、本部での対応のみとすることを検討している大学もある。

### イ. 今後の方向性

- ・ 県外の大学は定員割れの影響で入学しやすくなっているため、県外からの入学者獲得に力を入れるよりも、県内の高大接続を強化し、卒業後も県内で活躍できる学生を入学させたいという大学があった。
- ・ また、学生の募集にあたり、教員採用試験の合格者数は高校への PR 効果が高く、教員採用試験の合格者が増加している大学では、その実績を入学者確保に活用したいという声が聞かれた。また、入学から卒業までの学生のデータを分析することで、在学生の満足度向上につながる施策を展開し、それを在学生からの口コミ等で広げることで、入試広報に役立てたいと考える大学もあった。

## 3) 卒業生の進路

- ・ 3 大学で、2017 年度卒業の就職者のうち、県内出身者の約 8～9 割が県内に就職した。
- ・ 数年前と比較すると、卒業者に占める就職者の割合が上昇している大学が複数見られた。一方で、就職の中には、フルタイムの非常勤等が含まれるケースもあった。
- ・ 看護等の職業に直結する学科を除いて、学生に人気がある業種は、小売業、金融業、電力、航空会社等だが、求人が多い業種は、ホテル等の観光産業や IT 関連、福祉関連である。また、IT や物流に関しては、アジア展開を視野に入れた英語人材へのニーズが高まっている。

#### 4) 人材育成に当たって重視している考え方

##### ア. 大学での教育・人材育成にあたって重視している理念や方針など

- ・いずれの大学でもよく聞かれた人材育成に関するキーワードは、「グローバルに活躍できる人材」「課題解決力を備えた人材」「地域に貢献できる人材」である。各大学が、建学の精神を基本理念とした特色ある教育を通じて、上記のような能力を育み、社会に貢献する人材の輩出を目指している。

##### イ. 人材育成に関する学外からの要望等

- ・大学における人材育成には、企業をはじめとする社会からの期待も大きく、いくつかの大学では、企業や、首長をはじめとする行政関係者のほか、外部機関のメンバーを招聘し、定期的に意見交換を行う場を設けている。
- ・企業から求められる能力は「コミュニケーション能力」や「現場対応力」であり、物怖じせずに外国人と話せる人材が求められている。また、特定の学科の学生というよりは、学科を問わず意欲がある学生を採用して、知識等は入社後に教育するという傾向が強くなっているとの声も聞かれた。
- ・情報や金融、キャリア形成支援等の実践的な科目で企業が寄付講座を行っている大学のほか、学外からの要望により、インバウンド対策のための外国語の公開講座を実施した例も見られた。

#### 5) 大学を取り巻く環境の変化と対応

- ・国公立・私立を問わず、18歳人口の減少や、公的な資金の減少が大きな課題として認識されている。
- ・環境の変化に対応するために必要な取組として、競争的資金獲得や県外学生の募集強化のほか、特色のある教育内容をはじめとする教育の質的向上、地域課題解決への貢献、今後需要の高まりが見込まれるリカレント教育等が挙げられた。
- ・また、グローバル化に伴い、4年制大学がない海外の地域からの留学生受け入れを行う例も見られた。

#### 6) 学部・学科の新設／改廃、定員変更等の予定

- ・琉球大学では、平成29年度に工学部を4学科から1学科に改組するとともに、定員の1割を対象に、グローバルな視野と経験を備えた学生の育成を目的とした「グローバル・エンジニア（GE）プログラム」（大学院博士前期課程までの6年一貫プログラム）を設けた。
- ・また、平成30年度には、人文社会科学系の2学部を再編し、新たに「人文社会学部」及び「国際地域創造学部」を設置した。社会の変化に対応し、確かな基礎力の上に柔軟性と広い視野を持った学生を育てることを目的としている。

- ・さらに、平成 31 年度は、教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、特別支援学校教諭（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）専修免許状の取得が可能となるように機能強化を図るとともに、入学定員の振替による教職大学院の定員増を行う予定である。
- ・沖縄大学では、これまで県内にはなかった管理栄養士を養成する学部（健康栄養学部管理栄養学科）を平成 31 年度に新設する。推薦入試では、募集 30 名に対して 83 名が受験し、約 3 倍の受験倍率になった。
- ・名城大学は、環太平洋という視点に立って沖縄（琉球）・アジアと（ハワイを含む）南北アメリカの地域研究を継承・深化するため、平成 31 年 4 月に大学院国際文化研究科国際地域文化専攻（博士後期課程）を開設する。
- ・地域や産業界からは、県内にはない薬学部や、県内でのニーズが大きく教員の確保も必要な看護系の大学院等、医療系の学部・大学院や、ICT 関連、インバウンドの増加に対応した実践的な学部、建築土木関係の学部の設置への要望があることが把握された。
- ・一方で、理工系の学部・学科設置や定員の増加への要望については、卒業後に専門性を生かせる就職先が県内にないことが課題になるとの指摘もあった。
- ・また、学部・学科設置や定員増加へのニーズがあっても、予算や教員確保等の面での対応の難しさがあることも把握された。

## 7) 沖縄県における高等教育を受ける機会の拡大に向けて必要な取組

沖縄県における高等教育を受ける機会の拡大に向けて、以下のような取組が必要との意見が聞かれた。

### ア. 学生への経済的支援

- ・沖縄県では県外大学への進学に力を入れているが、県内進学者への支援が少ないと感じているため、もう少し県内進学者への支援を増やす必要があるのではないかと。
- ・今後、県外大学は定員割れで入学しやすくなり、県外から沖縄県への進学者は減少することが予想されるため、その分、県内の経済的事情で進学できない学生に向けた給付型奨学金の充実が求められる。それがあれば、進学率は確実に上昇するが、なければ、今後、県内の大学が厳しい状況に陥る可能性がある。
- ・近年は、困窮学生が多くなっている印象があり、休学・退学のほとんどが経済的理由によるものである。また、学費の延納を繰り返す学生や、授業以外はアルバイトというような学生もおり、さらに大半が貸与型奨学金の支給を受けているため、借金をしながらアルバイトを行っている状況が、勉学や就職活動の妨げにもなっている。そのため、大学への支援よりも、学生への支援が必要と考えている。
- ・離島の学生は、本島を飛び越して県外に進学するケースが多いが、高校生と同様に、離島出身者用の寮が大学生にもあれば、離島の学生が県内大学への進学を選択するケースも増えるのではないかと。沖縄県出身の学生を支援すれば、将来沖縄で活躍する人材の確保にもつながる。

## イ. 大学と県との定期的な情報共有・意見交換の場の設置及び大学担当課の設置

- ・人材育成は幼少期から始まり、その集大成を受け止めるのが大学だが、沖縄県では、幼少期に貧困状態にあり、十分な教育（特に非認知能力）を受けないまま大学に入学してくるという状況がある。そのため、大学コンソーシアム沖縄では、貧困状態にある小中高校生に学びの場を提供しており、そこでの経験は、ボランティアを行う学生にとっても貴重な経験になっている。高等教育施策を検討するにあたっては、そのような現状を踏まえて、県と学長を含めた大学関係者が情報交換を行う場が必要である。
- ・県と私大との意見交換や情報交換の場を設けてほしい。私大は私大固有の課題を抱えている。例えば、私大への公財政支出の比率は1割を下回り、それが学生の負担に跳ね返っている。私大は研究費や教育費を自前で準備する必要があるが、人材育成という社会共通の課題の前では、私立・国公立という区分は不合理な面もある。
- ・大学でも地域貢献を念頭に置いた取組を進めているため、オフィシャルな形でなくとも、県ときめ細かな情報交換を行う機会を設けてほしい。
- ・これまで県には、高等教育に関するグランドデザインがなかった。沖縄21世紀ビジョン実施計画に大学進学率の目標を掲げたことは注目に値するが、高等教育施策を検討するにあたっては、大学担当課の設置も必要である。

## ウ. 定員に関する規制緩和への働きかけ

- ・現状では、改組のためには定員に対する入学者を下げる必要があり、状況が悪化しない限り改組ができない仕組みになっている。そのため、沖縄県を定員管理の緩和特区とすることを検討してほしい。定員管理を緩和すれば、沖縄県の大学進学率も向上すると考えている。

## エ. その他

- ・障害を持つ学生を積極的に受け入れるべきと考えるが、個々の障害の種類は様々で、全ての障害に対応できる設備や備品を一つの大学で揃えることは難しいため、行政のサポートが必要である。
- ・障害を持つ学生向けのノートテイク運動等は、障害の種類によって、大学で手分けをすることも考えられる。
- ・県費留学生は一昨年からはゼロだが、続けてほしい。辞退を問題視する声もあるが、辞退せずに留学する学生もいる中で、全てを止めてしまうことはマイナスにしかない。

## 2. 大都市圏に立地する大学の地方展開に関する事例研究

### (1) 大都市圏に本部があり地方キャンパスを展開する大学の概要

首都圏、中部圏、関西圏、福岡圏に拠点を置く学部の在席学生数が1万人以上の大学を対象に、地方部でのキャンパス設置の状況を整理した。

図表 II-6 地方キャンパスを設置する大学の概要

大学	キャンパス名	キャンパスの開設等	設置学部
日本大学	三島キャンパス (静岡県)	昭和21年6月 日本大学の前身である日本法律学校の大学予科(文科および理科甲類の一部のみ)を三島校舎に開設。	国際関係学部(2学科)
東海大学	札幌キャンパス	昭和47年4月 東海大学工芸短期大学を北海道に開設。 (昭和52年4月に北海道東海大学となり、平成20年4月には東海大学に統合)	国際文化学部(3学科) 生物学部(2学科)
	清水キャンパス (静岡県)	昭和37年4月 清水・三保に海洋学部を設置。	海洋学部(6学科)
	熊本キャンパス	昭和39年4月 東海大学熊本短期大学部を熊本に開設。 (昭和48年に九州東海大学となり、平成20年4月には東海大学に統合)	経営学部(2学科) 基盤工学部(2学科) 農学部(3学科)
帝京大学	宇都宮キャンパス	平成元年度 理工学部を設置。	経済学部(1学科) 理工学部(4学科) 医療技術学部(1学科)
	福岡キャンパス	平成17年度に福岡医療技術学部を設置。 ※帝京大学福岡短期大学が昭和62年大牟田市に設置されたが、平成17年度より帝京大学福岡医療技術学部の設置により短期大学は廃止となった。	福岡医療技術学部(5学科)
東京理科大学	長万部キャンパス (北海道)	昭和62年4月 長万部に基礎工学部(3学科)設置。	基礎工学部(3学科)
東京農業大学	北海道オホーツク キャンパス	平成元年 オホーツクに生物産業学部を設置。	生物産業学部(4学科)
近畿大学	和歌山キャンパス	平成5年4月 生物理工学部を紀の川市(旧、打田町)に設置。	生物理工学部(6学科)
	広島キャンパス	平成3年 東広島市に工学部東広島キャンパスを新設。	工学部(6学科)
	福岡キャンパス	昭和40年 第二工学部校舎本館1号館竣工。 昭和41年 第二工学部設置(後に、九州工学部→産業理工学部となる)	産業理工学部(5学科)

(資料)各大学公表資料より作成

## (2) 地方キャンパスを展開する大学へのヒアリング調査

### ① 調査の概要

#### 1) ヒアリング調査の狙い

東京、大阪などの大都市圏に拠点を置く大規模大学の中で、地方にキャンパスを設けている大学を対象に、地方展開の狙いや経緯、問題点・課題、今後の予定等を把握するため、ヒアリングを実施した。

#### 2) ヒアリング調査の対象とした大学

前ページにリストアップした大都市圏に本部があり地方キャンパスを展開する大学を対象に調整を行った結果、下記の1大学（東海大学）を訪問してヒアリングを行った。

図表 II-7 ヒアリングの対象とした大学の概要

#### ■ヒアリング調査の対象とした大学

東海大学（本部：東京都渋谷区富ヶ谷、メインキャンパス：神奈川県平塚市）

#### 3) ヒアリング項目

ヒアリング調査における質問項目は、以下のとおりである。

#### ■ヒアリング項目

1. キャンパスの設置状況
2. 近年の受験者・入学者の状況
3. 大学運営における地方キャンパスの位置付けと運営の現状・課題
4. 今後の地方キャンパス設置の予定
5. その他
  - ・大学経営を取り巻く主な環境の変化と求められる対応、問題点・課題等

#### 4) ヒアリング実施時期

平成 30 年 11 月。

### ② 調査結果の概要

#### 1) キャンパスの設置状況

- ・東京の都心と神奈川県湘南・伊勢原のほかに、静岡（清水）、北海道（札幌）、九州（熊本）に地方キャンパス、阿蘇に実習フィールド、沖縄の西表島に研究所がある。
- ・全学で、Semester（学期）ごとに、沖縄の研究施設も含め、他キャンパスで学べるキャンパス間留学の制度を設けており、住居費などが補助されるが、利用者は毎年 10 名程度と少ない。今後は、Semesterよりも短い期間でキャンパスを回遊できるような仕組みを考えたい。

## 2) 近年の受験者・入学者の状況

- ・都心、関東にある学部は収容定員をやや上回る学生が入学しているが、九州のキャンパスでは収容定員を下回っている。徐々に改善してきてはいるが、地方キャンパスは学生が集まりにくい。
- ・地方キャンパスの中でも、北海道（札幌）の生物学部は全国型（特徴があり全国から学生を集めている）の学部である。九州の農学部、清水の海洋学部も全国型学部であり、苦戦はしているが学生は集まっている。
- ・一方、北海道の国際文化学部、九州の基盤工学部、経営学部など、地域をターゲットとした学部は、学生募集に苦戦している。
- ・学生の集まりにくい学部については、教育内容や定員の見直しを行い、学部・学科を再編していく方針である。

## 3) 大学運営における地方キャンパスの位置づけと運営の現状・課題

- ・教育機関である本学の使命として、東京だけではなく、北海道、九州などの地方の教育環境の向上に資するため、地方キャンパスが設置された。
- ・現時点では、地方キャンパスは大学経営上の負担になっていることは確かであるが、本学の方針として、地方キャンパスを維持していく。
- ・地方キャンパスの収支の面では、ユニバーサル型の文系学部（社会科学系、教養系など）が一緒に設置されているほうが望ましい。大学が掲げる文理融合の方針からも、地方キャンパスにも、文系学部と理系学部の両方が必要である。
- ・九州と北海道の大学は、それぞれ独立した大学として経営してきたが、学生募集や職員等の合理化の必要性から、2008年に一つの大学として経営を統合した。
- ・以前、各キャンパスを結んだ遠隔授業を試みたが、それぞれのキャンパスに教員を配置する必要があるなど、制度上の問題や履修希望者数の問題もあり、現在は遠隔授業を行っていない。教員がキャンパス間を越えて、研究・教育活動を行うことはある。

## 4) 今後の地方キャンパス設置の予定

- ・新たな場所に地方キャンパスを設置する予定はない。今ある地方キャンパスを工夫して存続させる方針である。
- ・ただし、震災の被害を受けた農学部（阿蘇）のキャンパスは、同じ県内の別の場所に移転・設置する方針。

## 5) その他

- ・地方創生の動きの中で、地方から大都市圏に出てきた学生がいずれは地方に戻ってもらうようにするための取組を検討している。全国で約20（平成31年3月現在）の地方自治体とUIJターン協定を結び、在学中の学生に地元地域の就職（企業）情報を積極的に提供していきたい。全国にある同窓会や後援会（保護者会）組織とも協力していきたい。

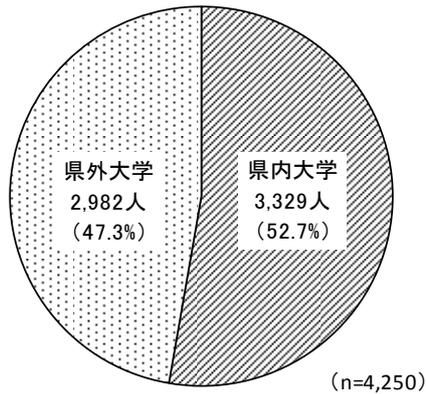
### 3. 沖縄県出身者が県外に進学する要因の把握

#### (1) 県外大学への進学者の概況

県外への進学先では、東京都（547人）、福岡県（346人）、大阪府（207人）の順に多く、その他の地域も主に大都市圏や九州が多いが、それ以外では、岐阜県や岡山県、広島県、山口県、徳島県の大学に進学している生徒も比較的多い。

図表 II-8 沖縄県内高校出身者の進学先地域の状況

[県内大学／県外大学の構成比] [県外大学進学者の進学先都府県別内訳(上位20位)]



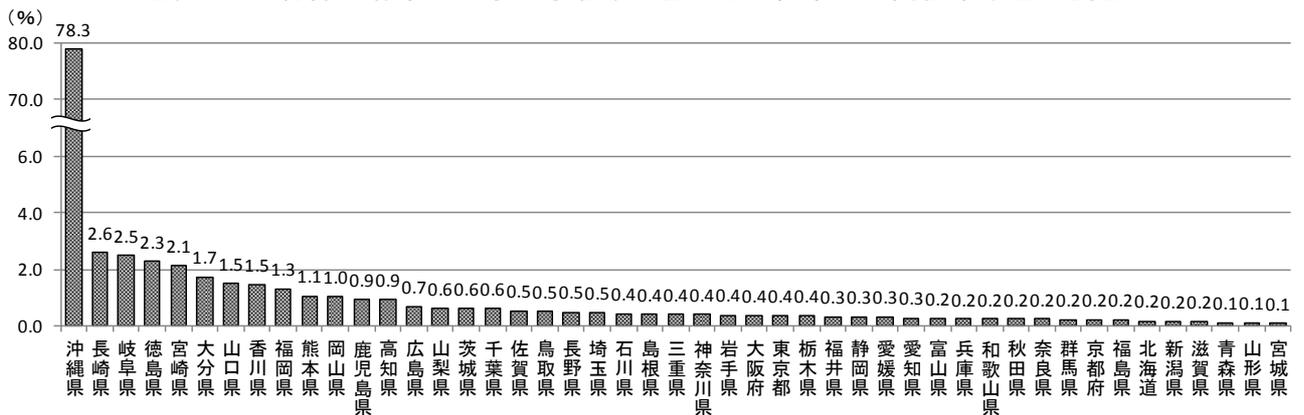
(単位:人)

順位	都府県	進学者数	順位	都府県	進学者数
1	東京都	547	11	広島県	91
2	福岡県	346	12	京都府	73
3	大阪府	207	13	山口県	68
4	神奈川県	186	14	兵庫県	67
5	千葉県	163	15	熊本県	63
6	埼玉県	141	16	徳島県	61
7	岐阜県	120	17	大分県	54
7	愛知県	120	18	宮崎県	48
9	長崎県	102	19	茨城県	44
10	岡山県	96	20	鹿児島県	34

(資料) 文部科学省「平成30年度 学校基本調査」

また、各都道府県における大学入学者数に占める、沖縄県内の高校卒業生の割合を見ると、九州各県における割合が比較的高いが、それ以外では、岐阜県、徳島県、山口県、香川県、岡山県における割合が比較的高く、特に岐阜県は2位、徳島県は3位の高さである。

図表 II-9 各都道府県の大学入学者数に占める沖縄県内の高校卒業生の割合



(資料) 文部科学省「平成30年度 学校基本調査」

また、平成 29 年度調査では、進学先で学びたい分野についての心配ごとがない場合の希望と現実的な予定とを尋ね、そのギャップを把握した。特に、現実的な進学先が県内（自宅から通学できる地域）である場合には、医療系の学部における希望と現実の差がより多く見られた。これは、医療系の学部は将来の職業に直結する一方、県内で学ぶ場がなかったり、あっても受け皿が小さかったりする状況にあることが理由として考えられる。

県外の大学に進学する生徒の全てが資格取得を目指しているわけではないと思われるが、特に、敢えて大都市圏ではない県外の大学に進学する生徒の中には、資格取得を目指す生徒が比較的多く含まれている可能性がある。

図表 II-10 進学先で学びたい分野（現実的な予定と心配ごとがない場合の希望の比較）

		(現実・希望:%)							
		全体 (差:希望－現実)			世帯年収		現実的な進学先		
					800万円 以上	200万円 未満	県外	県内 (自宅)	
現実	希望	差	差	差	差	差	差		
大学・短大	文学	4.8	4.2	-0.6	-2.8	1.0	-0.7	-2.4	
	外国語	17.3	17.9	0.6	0.5	-0.1	1.9	-0.5	
	国際関係	12.6	12.2	-0.4	-1.9	-3.1	0.3	-2.8	
	その他人文学系	8.8	9.1	0.3	1.6	-2.1	-0.1	0.6	
	教育(教員養成を含む)	12.3	10.0	-2.3	-0.8	-0.5	-1.9	-1.9	
	法律・政治・行政	8.4	7.1	-1.3	-1.0	-4.7	-0.6	-2.3	
	経済・経営・商学	12.7	11.2	-1.5	-0.1	-4.6	-1.3	-3.4	
	観光	6.7	6.2	-0.5	0.4	-2.1	0.0	-1.4	
	社会学	3.7	2.9	-0.8	-2.5	-0.6	-1.2	-1.1	
	理学	4.4	4.2	-0.2	-0.3	-0.5	-0.1	0.7	
	工学(情報・通信を除く)	4.9	4.2	-0.7	-2.9	-1.2	-1.2	-0.8	
	情報・通信	5.3	4.6	-0.7	-0.4	-2.2	-0.6	-0.7	
	農業・林業・水産業	1.9	1.9	0.0	-1.5	0.2	-0.2	0.0	
	環境	1.1	1.0	-0.1	0.0	-0.1	-0.2	-0.2	
	獣医学	0.3	2.1	1.8	0.7	2.3	1.6	1.7	
	医学・歯学	2.7	6.2	3.5	5.1	3.3	2.7	2.8	
	薬学	1.0	3.7	2.7	2.1	2.8	0.9	3.6	
	看護・保健	9.8	10.5	0.7	-0.4	5.1	-1.5	2.3	
	福祉	4.4	3.0	-1.4	-0.8	-0.2	-1.6	-1.3	
	家政・生活科学	2.0	2.2	0.2	-1.6	0.8	-0.3	1.1	
	保育	3.4	4.2	0.8	0.4	2.2	0.9	0.5	
	体育・健康科学	4.5	6.8	2.3	2.0	4.4	2.0	2.4	
	芸術	1.6	4.5	2.9	4.1	2.7	2.8	3.0	
その他	1.8	1.4	-0.4	0.2	0.4	-0.5	-0.2		
専門	外国語	2.3	2.1	-0.2	-0.3	0.7	-0.2	-0.1	
	経営・経理、ビジネス	3.2	1.6	-1.6	-1.1	-2.1	-0.8	-2.6	
	機械・電気	0.8	0.7	-0.1	0.0	0.6	-0.2	-0.1	
	建築・土木・インテリア	1.4	1.2	-0.2	0.4	0.4	-0.2	-0.2	
	情報・通信	1.7	1.1	-0.6	-0.1	-0.6	0.2	-1.8	
	デザイン	1.3	2.2	0.9	0.6	0.9	1.0	0.7	
	芸術・エンターテインメント	0.9	2.6	1.7	1.2	2.7	1.0	0.9	
	理容・美容	2.1	3.1	1.0	0.2	3.1	0.4	0.0	
	保育・教育	3.2	3.1	-0.1	0.7	-1.4	0.1	0.1	
	福祉・介護	1.8	1.1	-0.7	0.3	0.4	-0.3	-1.2	
	健康・スポーツ	1.4	2.0	0.6	0.8	2.8	-0.2	0.6	
	医療・医療事務	6.7	3.8	-2.9	-2.2	-5.5	-3.0	-3.6	
	調理・製菓	1.9	2.1	0.2	0.2	0.0	0.2	0.0	
	その他	4.1	2.1	-2.0	0.2	-4.5	-2.2	-1.3	
	無回答	1.5	0.5	-1.0	-0.6	-0.9	0.1	-0.5	

(注1)「進学先で学びたい分野」は、「現実的な予定」(現実)と「心配ごとがない場合の希望」(希望)のそれぞれの間で、3つまで選択できる質問形式としているが、回答者の平均選択(分野)数では希望が現実を上回る。このため、現実と希望の分野別選択率の比較に当たり、現実と希望の回答者の平均選択(分野)数が同じになるように調整している。

(注2)グレーの網掛けは差が2ポイント以上、白抜き文字は差が-2ポイント以下である。

(出所) 沖縄県「平成 29 年度高等教育を受ける機会の創出・環境整備等に係る調査 報告書」

## (2) 沖縄県出身者が多い県外大学を対象としたヒアリング調査

### ① 調査の概要

#### 1) ヒアリング調査の狙い

沖縄県の若者が県外に進学を希望する理由、県外進学及び県外生活のメリット等について把握するため、沖縄県出身者が多く進学する大都市圏以外の県外の大学・短大及び沖縄出身の在学学生へのヒアリングを実施した。

#### 2) ヒアリング調査の対象とした大学

ヒアリング調査の対象とした大学とその概要は、以下のとおりである。この2大学を対象に、学生の募集や入学後の支援等に関する方針の検討や実務を行う方と、沖縄県出身の在学学生から話を伺った。

なお、ヒアリング対象とした大学はいずれも、大都市圏以外の地域に立地しており、資格取得に力を入れた教育を行っている大学である。

図表 II-11 ヒアリングの対象とした大学の概要

#### ■ヒアリング調査の対象とした大学（訪問順）

1. 美作大学（岡山県津山市）
2. 徳島文理大学（徳島県徳島市）  
※訪問した徳島キャンパスのほかに、香川キャンパス（香川県さぬき市）がある。

#### 3) ヒアリング項目

ヒアリング調査における質問項目は、以下のとおりである。

#### ■ヒアリング項目（大学担当者）

1. 近年の受験者・入学者数と沖縄県出身者の状況（過去10年程度）
2. 沖縄県からの受験者・入学者の確保に向けた取組の状況
3. 沖縄県出身の学生が多いその他の理由
4. 沖縄県出身の学生のグループ活動等の状況
5. 沖縄県出身者の卒業後の進路
6. 沖縄県出身の学生の特徴

#### ■ヒアリング項目（沖縄県出身在学学生）

1. 進学先を決める際に重視したこと、この大学に入学した主な理由
2. 県外大学への進学の良い点・悪い点
3. 沖縄県出身の学生のグループ活動等の状況
4. 沖縄県出身の学生の特徴
5. 卒業後の進路（希望・予定）

図表 II-12 学生ヒアリング調査対象者のプロフィール(参考)

### ■美作大学

A氏：生活科学部児童学科3年生、男性、中部出身。小学校教諭を目指す。  
B氏：生活科学部児童学科3年生、女性、南部出身。小学校教諭を目指す。  
C氏：生活科学部児童学科3年生、女性、北部出身。小学校教諭を目指す。  
D氏：生活科学部児童学科3年生、男性、離島出身。小学校教諭を目指す。

### ■徳島文理大学

E氏：保健福祉学部看護学科4年生、女性、中部出身。看護師・保健師の資格保有。  
沖縄県外の病院に内定。  
F氏：人間生活学部食物栄養学科3年生、女性、中部出身。管理栄養士・栄養教諭を  
目指す。  
G氏：人間生活学部児童学科3年生、男性、南部出身。小学校教諭を目指す。  
H氏：人間生活学部児童学科2年生、女性、離島出身。保育士・幼稚園教諭・小学校  
教諭を目指す。  
I氏：人間生活学部人間生活学科1年生、女性、北部出身。養護教諭と家庭科教諭を目  
指す。

## 4) ヒアリング実施時期

平成30年12月

## ② 調査結果の概要

### 1) 受験者・入学者に占める沖縄県出身者の状況

- ・在學生に占める沖縄県出身者の比率は、美作大学で約10%、徳島文理大学で約6%である。
- ・両大学ともに、大学立地県及びその周辺県からの入学者の比率が最も高いが、沖縄県出身者の比率も高く、遠方の府県の中では突出した比率となっている。

### 2) 進学先を決める際に重視したこと、現大学への入学理由

在學生に対して、進学先を決める際に重視したことや現在の大学に入学した理由等を尋ねたところ、主に以下の点がポイントとなっていることが確認された。

#### ア. 希望資格の取得

- ・ヒアリングした全ての學生が、学校教員、看護師、管理栄養士など、希望する資格が取得できることを最優先して、受験大学を選択している。
- ・複数の學生が、受験の時点では希望する資格（例：管理栄養士など）を取得できる大

学が沖縄県内になかったため、現在の大学に入学している。

#### イ. 県内大学を希望したが学力に合った県内大学への入学が困難

- ・希望する資格を取得できる沖縄県内の大学が第一であったが、学力の面で県内大学の受験を断念した学生が多い（受験したが不合格となった学生もいた）。
- ・第一志望の県内大学のほかに希望資格を取得できる県内大学があっても、取得可能な資格の種類が多いなどの理由から、結果的に現在の大学を選んだとする学生も見られた。

#### ウ. 県外での生活を希望

- ・ヒアリングした学生の約半数が、大学に進学するなら県外と決めていた。
- ・第一希望は県内大学であったとする学生の中にも、一度は県外で生活することを望んでいたとする学生も見られた。

#### エ. 高校の先生の薦め

- ・高校の進路指導教諭、自分が将来就職を希望する教科の教員などから、現在の大学を薦められて、進学先として考えるようになったという学生が多い。

#### オ. 沖縄県出身学生の多さ

- ・ほとんどの学生が、現在の大学に進学していた同じ高校の先輩などに大学の様子を聞き、現在の大学への入学希望が高まったとしている。

### 3) 沖縄県からの受験者・入学者の確保に向けた取組

大学担当者に対して、沖縄県からの受験者・入学者の確保に向けて実施している取組を尋ねたところ、主に以下の示す取組が実施されていることが確認された。

#### ア. 沖縄県に特化した大学紹介資料等の作成

- ・いずれの大学も、沖縄県の高校生向けに特化した大学紹介資料等を作成している。
- ・沖縄県出身の在学生の志望動機やエイサー、演劇等の大学での活動などを紹介するパンフレットや、対象を沖縄県出身の学生に絞って資格取得や就職実績などを整理した資料を作成するなど、他県向けにはない特別な取組が実施されている。

#### イ. 沖縄県内高校の指定校推薦

- ・学部・学科の指定などにメリハリをつけてはいるが、いずれの大学も、沖縄県内のほとんどの高校に何らかの形で指定校推薦の枠を設けている。
- ・沖縄県出身学生の多くが、この指定校推薦枠で入学している。

#### ウ. 沖縄県内の高校訪問等による高校との関係づくり

- ・ 沖縄県内に沖縄県出身の駐在員を配置したり、担当者が年に複数回沖縄に足を運んだりして、沖縄県内の高校を訪問し、県内高校との関係づくりをしている。

#### エ. 沖縄県内での大学説明会

- ・ 沖縄県内での出張オープンキャンパスや他大学と合同での大学説明会への参加などにより、沖縄県内での大学説明会や入試相談会等を実施している。

#### オ. 沖縄県内での受験会場の設置

- ・ 沖縄県内に受験会場を設置し、沖縄県内で受験できるようにしている。指定校推薦、公募推薦、一般入試と複数回の受験機会があるが、そのほとんどで沖縄に受験会場を設けている。

#### カ. 沖縄県出身者への経済的支援

- ・ 奨学金、授業料等の減免などの経済的支援の制度の多くは、沖縄県内出身者に限定したものではないが、一部では、実質的に沖縄県出身者を対象とした寮費の免除や住居費補助などの支援制度を設けている。
- ・ 大学で開催されるオープンキャンパスに参加する際の交通費等の一部を支援する制度がある。

#### キ. 沖縄県内での保護者説明会の開催

- ・ 沖縄県内で、学生の保護者向け説明会等を開催している。他府県等でも保護者説明会は実施されているが、沖縄での保護者説明会は保護者の出席率も高い。

#### ク. 同窓会組織等の設置

- ・ 同窓会の沖縄支部が設置されている。

#### 4) 沖縄県出身の学生のグループ活動

- ・ いずれの大学でも、沖縄県出身学生の特徴として「まとまりの強さ」が挙げられており、学生の間では、県人会での活動以外にも、資格取得に向けたグループ勉強会や、就職情報をはじめとする様々な情報共有、他県出身の学生も含めた人的ネットワークの形成等が行われている。

#### 5) 学生生活

- ・ いずれの大学の学生も、県外大学に進学したメリットとして、全国の様々な地域から集まる学生と交流できることや、周辺地域や大阪、東京など、いろいろな地域に遊び

にいけることを挙げている。

- ・いずれの大学周辺も家賃が安く、中には大都市圏の同程度の物件よりも大幅に安い家賃で暮らしている学生もいた。

## 6) 卒業後の進路

- ・いずれの大学でも、Uターン就職を想定した就職支援をしており、美作大学では約5割、徳島文理大学では約6割がUターン就職している。資格に応じた就職をする学生が大半である。
- ・また、沖縄県出身学生は、Uターン就職の意向が他県出身者よりも強い傾向があり、一旦他県に就職する場合でも、そこで実力を付けたうえで、将来的には沖縄県に戻りたいと考えている学生が多い。
- ・いずれの大学でも、教職員が沖縄県内の企業や医療機関等を訪問し、就職先の開拓を行っている。
- ・他県とは就職支援協定を締結しており、また、Uターン就職のさらなる促進のため、沖縄県とも就職支援協定締結を希望している。

#### 4. 沖縄県内における高等教育の受け皿のあり方の検討

ヒアリング調査を通じて、必ずしも学部や学科の新設による受け皿の量的な拡大だけが有効なのではなく、取得できる資格の充実など、質的な面での受け皿を拡大することが重要であることが把握された。

県外大学への進学希望者には、「一度は県外で暮らしてみたい」という気持ちを持つ人も多く、県内大学の量的な受け皿が拡大したとしても、県内大学への進学志望に転向する人が増えるとは限らない。しかし、「県内では希望する資格が取れない」「県外のほうがより多くの資格が取れる」「希望する資格が取れる県内大学は学力的に難しい」等の理由で県外に進学する学生なら、質的な受け皿のバリエーションが確保されることで、県内での進学を目指す可能性がある。県内大学における県内出身者の多くが県内に就職していることから、将来を担う人材の流出抑制のためにも、質的な受け皿拡大を検討する余地はあると考えられる。

ただし、大学の状況が悪化しない限り改組ができない等、社会や時代の流れに柔軟に対応できない制度上の制約も指摘されており、より柔軟な取組を可能にするための国への働きかけ等も求められている。

なお、今回学生からヒアリングした結果では、県外大学に進学した場合でも、最終的にはUターン就職を希望する学生が比較的多く、また今回ヒアリング対象とした県外大学側も「学生を地元に戻す」ことを念頭に置いた学習指導や就職指導をしている。そのため、県内の高等教育の受け皿拡大には直接的にはつながらないが、その先を見越して、特に沖縄県出身学生が多い県外大学との間で就職支援協定等を締結することで、県外の暮らしを経験した学生のUターンを促し、多様な人材の確保につなげることも考えられる。

### III. 進学意欲の向上に関する取組の検討

#### 1. 進学意欲の向上に関する県外での取組事例の把握

平成 29 年度調査では、生徒の進学意欲の向上につながる手法として、以下の 4 つを挙げている。そのため、本章では、下記 4 種類の手法に該当する県外での取組事例を、民間における取組も含めて、収集・整理した。

##### ■生徒の進学意欲の向上につながる手法

1. 大学進学の意味を感じることができる環境づくり
2. 中学校からの進学指導の充実
3. 大学に関する情報提供を含む進路指導の充実
4. 進学に対する保護者や家族の理解の促進

(資料) 沖縄県「平成 29 年度高等教育を受ける機会の創出・環境整備等に係る調査 報告書」

「1. 大学進学の意味を感じることができる環境づくり」に該当する事例は、主に高校生(中学生を含む事例もある)が、学校の外の社会(大学生や社会人)との交流を通じて、大学生活や職業、社会について実感を持って知ること、将来の夢を叶えるための手段としての学びや進学について考えるきっかけづくりとなる取組である。

「2. 中学校からの進学指導の充実」に関連する事例では、上記 1. の要素に加えて、小学校も含めた長期的な視点でのキャリア形成を目的とし、記録を残すことによって校種間の連携を図る取組や、将来について子どもが自ら考えを深めることを目的とした取組が見られた。

「3. 大学に関する情報提供を含む進路指導の充実」につながる事例は、より実際の進路決定にフォーカスし、大学生 OB や、比較的年齢が近い社会人 OB を招聘しての進路ガイダンスの実施や、大学で学ぶ目的を明確にするための調査や討論等の取組である。

「4. 進学に対する保護者や家族の理解の促進」につながる事例では、学校が単独で保護者向けの取組を実施するだけでなく、PTA との連携による取組も見られた。

それぞれの事例の概要は、次ページ以降に示す表のとおりである。

図表 III-1 進学意欲の向上に関する他地域の事例

※「手法」欄の番号と内容の対応

- ①大学進学を意識を感じることができる環境づくり
- ②中学校からの進学指導の充実
- ③大学に関する情報提供を含む進路指導の充実
- ④進学に対する保護者や家族の理解の促進

手法	取組の概要
①	<p>●都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業 (東京都教育委員会／東京都)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都教育委員会が企業や大学、若者支援に関する専門的知識や経験を有する NPO 等の支援団体と連携して設置する「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」(450 超の主体が参加)では、都立高校生が社会や職業について、実感を持って理解しながら、将来社会人・職業人として生活していくために必要な能力等を身につける「都立高校生の社会的・職業的支援教育プログラム事業」を平成 25 年から実施。</li> <li>・プログラムは 100 以上あり、複数のプログラムを組み合わせ活用できる。また、実施にあたっては、事前に学校と支援団体とで打合せを行い、生徒の様子や活用する時期、前後の学習活動に合わせて、教育プログラムを効果的に活用できるよう、内容や進行、教材等をアレンジしている。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都教育委員会ホームページ <a href="http://www.syougai.metro.tokyo.jp/sesaku/schooling.html">http://www.syougai.metro.tokyo.jp/sesaku/schooling.html</a></li> <li>・東京都教育委員会「とうきょうの地域教育」No.125 <a href="http://www.syougai.metro.tokyo.jp/sesaku/net/mishou125.pdf">http://www.syougai.metro.tokyo.jp/sesaku/net/mishou125.pdf</a></li> </ul>
①	<p>☆高校生の進路意欲を高めるためのキャリア学習プログラム「カタリ場」(ヒアリング調査対象) (認定 NPO 法人カタリバ／東京都)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「カタリ場」は、主に高校生の進路意欲を高めるために行われるキャリア学習プログラムで、大学生等のボランティアスタッフが主体となり、高校生一人ひとりと対話しながら、将来を考えるきっかけを提供するもの。</li> <li>・授業は学校で実施。1 学年 200～300 人の生徒を対象に、数十人のスタッフが班ごとに分かれて授業を行う。</li> <li>・授業は 100～150 分で、①～③の3つのパートに分かれる。</li> </ul> <p>①座談会(自己理解支援) スタッフが生徒に「興味のある分野」や「進路についての悩み」を質問し、好きなこと・嫌いなことを言語化するとともに、未来の夢や漠然とした不安を引き出す。</p> <p>②先輩の話(ロールモデル提示) スタッフが紙芝居形式で、大学生活で打ち込んでいること、夢、進路選びの失敗、高校生の時の自分への後悔等について話す。</p> <p>③約束(目標設定支援) 当日からできる小さな行動をカードに書き込み、スタッフと「約束」することで、目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「カタリ場」以外では、被災地の子どもの学習支援(女川町・大槌町・福島県から受託)、高校生のための課題解決型プログラム、放課後の居場所づくり(文京区から受託)、地域課題解決サポート(雲南市・益田市から受託)、学習支援(足立区から受託)を実施している。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定 NPO 法人カタリバホームページ <a href="https://www.katariba.or.jp/activity/katariba/">https://www.katariba.or.jp/activity/katariba/</a></li> </ul>

(注) 欄を太い枠線で囲み、タイトルに「☆」をつけた事例は、ヒアリング調査の対象としたもの。(以下同様)

※「手法」欄の番号と内容の対応

- ①大学進学の意味を感じることができる環境づくり
- ②中学校からの進学指導の充実
- ③大学に関する情報提供を含む進路指導の充実
- ④進学に対する保護者や家族の理解の促進

手法	取組の概要
<p>①</p> <p>②</p>	<p>●未来を見据えた社会人、大学生、高校生、中学生の対話の場の創出 (NPO 法人あすいろ／大阪市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『働く意味』『大切にしたい生き方』『未来の自分との出会い』『在り方と未来設計』『未来へのストーリー』の流れで実施。社会人、大学生、高校生、中学生が対話し、10年後の『なりたい自分』に向け、「何をするのか。」「何を得ていく必要があるのか。」を考え、個々の考えを発表しあい、深掘りする「Life Create AZ」を開催。</li> <li>・高校生が社会人と対話し、世代を超えて多様な価値観や考え方を持つ人と交わり、「働くこと」や「職業観」について考え、生き方の可能性を広げることを目的とした「Life Career AZ」も開催。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 法人あすいろホームページ <a href="http://asuiro.or.jp/category/az-2/">http://asuiro.or.jp/category/az-2/</a></li> </ul>
<p>①</p>	<p>●高校生ナビ (早稲田大学／東京都)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現役の早稲田大学生が、早稲田大学に来校した高校に対して、または大学生が直接高校を訪問し、受験生時代の体験や大学生活についてのトークライブや、質疑応答、グループワークを実施し、早稲田大学の良さを伝える企画。</li> <li>・ メンバーは、早稲田大学の学生と職員で構成されており、学生の活動を、職員が知識でサポートしている。</li> </ul> <p>(※早稲田ポータルオフィスは、学事に関する学生へのワンストップサービスを目指し、全学オープン科目の履修支援業務、授業運営支援業務、IT 利用支援業務を一体的に展開する拠点として、平成 18 年3月に設置された。)</p> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「早稲田ポータルオフィス公認プロジェクトこうはいナビ」ホームページ <a href="http://www.waseda.jp/wpo/kouhainavi/about/docs/highschoolnavi_annai.pdf">http://www.waseda.jp/wpo/kouhainavi/about/docs/highschoolnavi_annai.pdf</a></li> </ul>
<p>②</p>	<p>☆「キャリアノート」を活用したキャリア教育の推進(ヒアリング調査対象) (兵庫県教育委員会／兵庫県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県では、子どもたちが夢や目標を持ち、具体的な計画を立て、その実現に向かって進んでいく力(キャリアプランニング能力)やコミュニケーション能力、課題対応能力等や社会的自立に必要な能力や態度を育成するため、発達段階に応じて、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育に取り組んでいる。</li> <li>・ その一環として、小学校・中学校・高校の各学年で、将来の夢や短期的な目標、振り返り結果等を記入し、校種を越えて共有するための「キャリアノート」を作成。平成 27・28 年度はモデル地域で研究を進め、平成 29 年度には指導例集を作成した。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県教育委員会ホームページ <a href="http://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/career/career.htm">http://www.hyogo-c.ed.jp/~gimu-bo/career/career.htm</a></li> </ul>

※「手法」欄の番号と内容の対応

- ①大学進学の意味を感じることができる環境づくり
- ②中学校からの進学指導の充実
- ③大学に関する情報提供を含む進路指導の充実
- ④進学に対する保護者や家族の理解の促進

手法	取組の概要
② ④	<p>●<b>児童生徒・保護者用のキャリア教育推進資料の作成</b> (埼玉県教育委員会／埼玉県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県では「小中学校キャリア教育総合推進事業」により、小学校6年間と中学校3年間の学年間や、小学校と中学校の学校種間の連続性を保ち、円滑な連携・接続を図った取組が行われている。</li> <li>・資料の出口が大学・専門学校への進学</li> <li>・保護者向けのパンフレットも作成</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県教育委員会ホームページ <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/902-2009129-126.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/902-2009129-126.html</a></li> </ul>
② ④	<p>★<b>子どもライフキャリアサポートモデル事業(ヒアリング調査対象)</b> (名古屋市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、平成 30 年度にモデル事業として開始。市内の小中学校、高校(各2校、計6校)をモデル校とし、児童生徒が、自らの夢や目標に向かって自主的に踏み出す力をつけることを目的に、国家資格を持つキャリアコンサルタント(キャリアナビゲーター)が学校に常駐し、将来について考える情報や機会を提供し、子どもや保護者からの相談に対応する(8月に受託者(NPO 法人 ICDS)を決定)。</li> <li>・発達段階に応じて、職業に限らない、生涯を通じたライフプランを描く支援を、個々の児童生徒の特性や家族背景などを踏まえて行う。</li> <li>・小学校では、いろいろな仕事について学んだり、自分や仲間の良さを発見したりする活動を提供し、職業の知識や自己肯定感を高め、児童が夢や目標を見つけるサポートを行う。</li> <li>・中学校では、将来の進路選択の前提となる自己イメージを高めるため、自己の職業興味や適性について理解したり、自分の目指す具体的なライフキャリアを描いたりするためのサポートを行う。</li> <li>・高校では、自立・自律した社会人として活躍するためのキャリア・プランの設計や現実的な進路目標を明確化し、具体的な夢や目標を持つためのサポートを行う。</li> <li>・保護者に対しては、講演会開催や個別相談などの支援を実施する。</li> <li>・学校に対しては、職場体験のコーディネートやキャリア教育に関するコンサルテーション等を行う。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市ホームページ <a href="http://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/cmsfiles/contents/0000107/107329/sankou_life_kyariasapotomoderu.pdf">http://www.city.nagoya.jp/kodomoseishonen/cmsfiles/contents/0000107/107329/sankou_life_kyariasapotomoderu.pdf</a></li> </ul>

※「手法」欄の番号と内容の対応

- ①大学進学の意味を感じることができる環境づくり
- ②中学校からの進学指導の充実
- ③大学に関する情報提供を含む進路指導の充実
- ④進学に対する保護者や家族の理解の促進

手法	取組の概要
<p>① ② ④</p>	<p>●学習塾在籍者向け社会人キャリア情報公開サービス (代々木ゼミナール・VISITS WORKS/いずれも東京都)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ VISITS WORKS が提供する「VISITS OB」は、学生のキャリア観の形成を目的として、企業が自社社員のキャリア情報を公開する会員制ウェブサービスである。</li> <li>・ これまでは、大学生専門の OB/OG 訪問サービスとして提供されていたが、2016 年から、学習塾の SAPIX・代ゼミグループに在籍する小中高校生と既卒生、さらにその保護者に対して、社会人のキャリア情報が公開されている。</li> <li>・ このサービスでは、社会人の経験に基づき、大学・学部の選び方や、学生時代に得た知見の社会での活用、仕事に取り組むにあたっての夢等、キャリアに関する具体的な情報を得ることで、将来の可能性を可視化し、学ぶ目的を明確にすることを目指している。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代々木ゼミナールプレスリリース(平成 28 年6月 13 日) <a href="https://www.yozemi.ac.jp/news/press/_icsFiles/afiedfile/2016/06/13/visits_works160613.pdf">https://www.yozemi.ac.jp/news/press/_icsFiles/afiedfile/2016/06/13/visits_works160613.pdf</a></li> </ul>
<p>②</p>	<p>●ネクストリーダー養成塾 (宮城県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを養成するため、各界で活躍する第一人者の講話聴講や、同世代の仲間とのグループワーク等を通じて、将来の夢や目標について考えを深めるための機会を中学生に提供。</li> <li>・ 対象は県内の中学1～3年生で、約 40 人を募集。夏休みに2泊3日の合宿を実施。</li> <li>・ 実行委員会は、県、県教育委員会、宮城県商工会議所連合会、河北新報社、青少年のための宮城県民会議で構成され、仙台市教育委員会、宮城県 PTA 連合会、仙台市 PTA 協議会が後援。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮城県ホームページ <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/nextleader.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/nextleader.html</a></li> </ul>
<p>②</p>	<p>●中学生を対象とした学校説明会や体験授業の実施 (埼玉県立大宮高校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生及びその保護者を対象とした、定員 1,000 名の学校説明会を実施している。平成 30 年度は4回開催し、うち2回は中学3年生のみが対象だが、それ以外は学年に制限はない。また、中学3年生向け説明会のうち、1回は、理数科志望者限定とし、定員も 500 人としている。</li> <li>・ 上記の学校説明会以外に、市民会館を会場とした「大宮高校夏期学校説明会」を開催しており、夏休みの1日で、定員を午前・午後各 600 組 1,200 人(生徒・保護者)としている。</li> <li>・ また、中学1・2年生及びその保護者を対象とした「土曜授業公開」(平成 30 年度は2日間、各2コマ)のほか、中学3年生を対象とした理数科体験入学(中学生のみ 120 名、体験授業と在校生との懇談会)も実施している。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉県立大宮高校ホームページ <a href="http://www.ohmiya-h.spec.ed.jp/index.php?page_id=208">http://www.ohmiya-h.spec.ed.jp/index.php?page_id=208</a></li> </ul>

※「手法」欄の番号と内容の対応

- |   |
|---|
| ①大学進学の意味を感じることができる環境づくり<br>②中学校からの進学指導の充実<br>③大学に関する情報提供を含む進路指導の充実<br>④進学に対する保護者や家族の理解の促進 |
|---|

手法	取組の概要
① ③	<p>●個人面談の強化によるモチベーション向上及びOB(社会人、大学生・大学院生)による講話(東京都立八王子東高校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子東高等学校は、東京都が指定する「進学指導重点校」の1つである。(※進学指導重点校とは、将来の日本のリーダーとなり得る高い資質をもった生徒に対し、国家や社会に対する責任と使命を自覚させるとともに、思考力、判断力、表現力を鍛え、難関国立大学等への進学希望も実現させることのできる学校。)</li> <li>・担任による個人面談を年間4～5回実施するとともに、2年生7月の実力テスト結果上位者に対しては、進路指導部も個人面談を行い、モチベーションの向上を図っている。</li> <li>・1年生には、多くの職業人からの講話を聞かせる「進路ガイダンス」を実施し、将来のための職業観を育成している。また、2年生には、卒業生を招聘し、将来の進学先を見据えさせるとともに、大学等での様々な研究や教育活動に関する情報を提供している。</li> <li>・1年生への職業人講話には、同窓会が協力しており、様々な職種の卒業生が登壇している。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都教育委員会ホームページ、東京都教育委員会「進学指導重点校等における進学対策の取組について」(平成23年1月)、都立八王子東高等学校同窓会 Facebook  <a href="http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/08/24/27.html">http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/08/24/27.html</a> </li> </ul>
① ③	<p>●自己理解と社会とのつながりを重視した進路の検討(宮城県立向山高校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間を活用し、学年ごとにテーマを設定して、進路を検討する機会を設けている。</li> <li>・1年生のテーマは「自分と出会う」であり、学問研究、オータムセミナー(社会人による講話と質疑応答を通して)、向陵リサーチ(仕事研究に関するグループ学習)などの活動を通じて、「自分」とは何かを学問や社会との関わりの中で考察する。</li> <li>・2年生のテーマは「学問と出会う」であり、アカデミックインターンシップ(3日程度大学での「日常」の研究活動を体験する活動)や志望理由書の作成などの活動を通じて、大学における学問とは何か、そこで何を学ぶのかについて考察する。</li> <li>・3年生のテーマは「社会と出会い自分を広げる」で、サクセスタイム(志望する学問分野の最先端の研究や社会との具体的な関わりを研究)などの活動を通じて、将来、自分が社会人としてどのように社会に貢献していくかを考察する。</li> <li>・また、上記の取組にあたっては、積極的に企業・地域産業や大学との連携を図ることとしている。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県立向山高校「平成29年度「志教育」全体計画」、「平成29年度「志教育」年間指導計画」  <a href="https://mukaiyama.myswan.ed.jp/overview">https://mukaiyama.myswan.ed.jp/overview</a> </li> </ul>

※「手法」欄の番号と内容の対応

- |   |
|---|
| ①大学進学の意味を感じることができる環境づくり<br>②中学校からの進学指導の充実<br>③大学に関する情報提供を含む進路指導の充実<br>④進学に対する保護者や家族の理解の促進 |
|---|

手法	取組の概要
① ④	<p>●保護者への進路環境理解促進のための取組と保護者によるキャリア教育(PTA 主催) (鳥取県立倉吉東高校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の進路環境への理解を促すため、毎年、中国地区の大学を中心とした保護者向けの大学見学会を実施、施設や講義の様子等、各大学の特徴に関する研修を行っている。</li> <li>PTA 総会開催日の企画として、保護者が生徒にメッセージを伝える「大人(おせ)の一言」を開催し、生徒が身近な保護者から生き方や考え方を学ぶ機会を提供している。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県立倉吉東高校ホームページ <a href="http://www.torikyo.ed.jp/kurae-h/">http://www.torikyo.ed.jp/kurae-h/</a></li> </ul>
④	<p>●保護者のための進路サポート勉強会(全学年の保護者対象) (岐阜県立中津高校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者向け進路勉強会を年に複数回(平成 30 年度は 12 月時点で7回)実施している。教員のほか、教育情報を提供する企業や予備校、有識者等を講師に迎え、大学や大学入試に関する様々な情報を提供している。開催時間帯も、平日の夜としている。</li> <li>夏には、PTA が主催する「親子で行くオープンキャンパスバスツアー」が開催されている(平成 30 年度は信州大学松本キャンパスのオープンキャンパス訪問、中部大学・名古屋大学のオープンキャンパス訪問の2回開催)。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県立中津高校ホームページ <a href="https://school.gifu-net.ed.jp/nakatsu-hs/sinro.html">https://school.gifu-net.ed.jp/nakatsu-hs/sinro.html</a></li> </ul>
④	<p>●卒業生と卒業生保護者による大学受験体験談発表と質問会の開催(PTA 主催) (埼玉県立大宮高校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年 10 月、PTA の主催により、在校生の保護者を対象とした「卒業生に学ぶ会」が開催されている。卒業生本人及び卒業生の保護者による大学受験体験談を発表し、在校生の保護者が受験生の保護者としての心構えを学ぶことを目的としている。</li> <li>体験談を発表する全体のほか、6つの分科会が開催され、各分科会数名ずつの卒業生及び卒業生の保護者(パネリスト)が、在校生の保護者の質問に答える(PTA では、毎年 40 人程度のパネリストを募集している)。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県立大宮高校ホームページ <a href="http://www.ohmiya-h.spec.ed.jp/index.php?page_id=738">http://www.ohmiya-h.spec.ed.jp/index.php?page_id=738</a></li> </ul>
④	<p>●高校受験・進路相談(セカンドオピニオン) (NPO 法人アイゼン/川崎市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援の一環として、麻生区・多摩区における進路指導経験が豊富な元中学校教員が、「セカンドオピニオン」という位置付けで、中学3年の保護者を対象に、高校入試相談を行っている。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO 法人アイゼンホームページ <a href="https://npo-aizen.jp/2017/11/01/shinro/">https://npo-aizen.jp/2017/11/01/shinro/</a></li> </ul>

## 2. 効果的な取組と考えられる取組事例の研究

上記1. で把握した事例の中から、特に視点が参考となり、効果的な取組と考えられる事例をピックアップし、詳細を把握するためのヒアリング調査を実施した。

### ① 調査の概要

#### 1) ヒアリング調査の対象とした事例

ヒアリング調査の対象とした事例は、以下のとおりである。

#### ■ヒアリングの対象とした事例（訪問順）

1. 高校生の進学意欲を高めるためのキャリア学習プログラム「カタリ場」ほか  
(認定NPO法人カタリバ)
2. 子どもライフキャリアサポートモデル事業  
(名古屋市 子ども青少年局 子ども未来企画室)
3. 「キャリアノート」を活用したキャリア教育の推進  
(兵庫県教育委員会事務局 義務教育課)

#### 2) ヒアリング項目

ヒアリング調査における質問項目は、以下のとおりである。名古屋市の「子どもライフキャリアサポート事業」については、平成30年度に開始された新しい取組であるため、ヒアリング項目を別途設定した。

#### ■認定NPO法人カタリバ・兵庫県教育委員会事務局義務教育課へのヒアリング項目

1. 取組の概要
2. 取組の背景及び課題認識
3. 取組を通じてもたらされた変化や成果
4. 取組を続ける中で新たに見えてきた課題と今後の方向性
5. キャリア教育についての考え（高等教育機関への進学を前提とした場合）
6. 進学意欲向上のために行政ができること

#### ■名古屋市子ども青少年局子ども未来企画室へのヒアリング項目

1. 取組の概要
2. 取組において重視している視点
3. これまでの取組に対する現場の反応
4. キャリア教育についての考え（高等教育機関への進学を前提とした場合）
5. 進学意欲向上のために行政ができること

### 3) ヒアリング実施時期

平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月

## ② 調査結果の概要

### 1) 高校生の進学意欲を高めるためのキャリア学習プログラム「カタリ場」ほか (認定 N P O 法人カタリバ)

#### ア. 取組の概要 (再掲)

- ・「カタリ場」は、主に高校生の進路意欲を高めるために行われるキャリア学習プログラムで、大学生等のボランティアスタッフが主体となり、高校生一人ひとりと対話しながら、将来を考えるきっかけを提供するもの。
- ・授業は学校で実施。1 学年 200～300 人の生徒を対象に、数十人のスタッフが班ごとに分かれて授業を行う。
- ・授業は 100～150 分で、①～③の 3 つのパートに分かれる。
  - ①座談会 (自己理解支援)  
スタッフが生徒に「興味のある分野」や「進路についての悩み」を質問し、好きなこと・嫌いなことを言語化するとともに、未来の夢や漠然とした不安を引き出す。
  - ②先輩の話 (ロールモデル提示)  
スタッフが紙芝居形式で、大学生活で打ち込んでいること、夢、進路選びの失敗、高校生の時の自分への後悔等について話す。
  - ③約束 (目標設定支援)  
当日からできる小さな行動をカードに書き込み、スタッフと「約束」することで、目標を設定する。
- ・「カタリ場」以外では、被災地の子どもの学習支援 (女川町・大槌町・福島県から受託)、高校生のための課題解決型プログラム、放課後の居場所づくり (文京区から受託)、地域課題解決サポート (雲南市・益田市から受託)、学習支援 (足立区から受託) を実施している。

#### イ. 活動の概要

- ・カタリバの事業は、大きく分けて、以下の 3 つである。
  - A : プログラム型事業 (「カタリ場」「マイプロジェクト」をはじめとするプログラムを学校や自治体、高校生個人に提供するもの)
  - B : 施設運営型事業 (実際に施設を持ち、放課後などに中高生に学びを提供するもの)
  - C : コーディネーター派遣事業 (カタリバの職員を教育委員会、高校等に派遣するもの)
- ・法人本体のスタッフは現在約 110 人おり、うちフルタイムが約 70 人、非常勤が約 40 人である。中途採用が多い。

#### A：プログラム型事業

- ・プログラム型事業の一つである「カタリ場」は、高校を中心とした学校を対象とした出張授業型の活動である。今年度の対象は、北は札幌から南は福岡までの全国約 200 校、25,000 人程度である。
- ・この事業はライセンス型で展開しており、カタリバが直営するものは 120～130 校で、残りは、ライセンスを引き受けた NPO 等が運営している。
- ・カタリ場の活動内容は地域によって異なるが、首都圏では、主たる対象を普通科の進路多様校や夜間・定時制としており、全国的にも、偏差値 40～50 くらいの高校が一番多い。
- ・カタリ場の運営スタッフは、平日の昼間に出張授業を行うという事業特性から、9割が大学生である。人数は約 1,200 人、延べでは約 4,000 人が活動している。
- ・もう一つのプログラム型事業である「マイプロジェクト」は、高校生が自らテーマを決めて、実際にプロジェクトを起こすもので、今年度は 192 高校から 562 プロジェクト、約 2,700 人が参加している。
- ・こちらも沖縄を含めた全国で実施しているが、ライセンス型ではなく、実行委員会方式で実施している。実行委員会のメンバーは、地元の自治体や高校など、地域によって様々である。沖縄県の実行委員会では、興南高校と連携している。

#### B：施設運営型事業

- ・施設運営型事業は、基礎自治体との連携によって展開しており、全国で 8 施設である（岩手県大槌町、宮城県女川町、双葉郡広野町（福島県との連携）、東京都足立区（2 館）、東京都文京区、島根県雲南市、熊本県益城町）。施設はカタリバが所有するものもあれば、公共施設をカタリバが利用している形もある。
- ・施設によって事業の運営スタイルは異なるが、イベント型の事業はなく、いつ来館してもよい「居場所型」と、利用登録をして来館曜日を決める「通塾型」がある。
- ・「居場所型」は、文京区の「b-lab（ビーラボ）」と、福島県のふたば未来学園高校に隣接する「双葉みらいラボ」で実施している。「b-lab（ビーラボ）」利用者は、年間延べ 3 万人程度である。ただし、個々の利用頻度には偏りがある。「双葉みらいラボ」も、日々の利用者数は、ふたば未来学園高校の生徒の約 7 割にあたる 300～400 人である。この 2 施設は、学習支援ではなく、持ち込み教材による自習がメインである。
- ・女川町、大槌町、足立区（2 館）、益城町の施設は「通塾型」で運営しており、登録した生徒が週に何度か来る。英数の教科指導も行っており、補習塾的な場となっている。
- ・雲南市の施設は適応指導教室で、不登校の支援を行っている。被災地は過疎地でもあり、共通する課題があることから、ノウハウを生かせると考え、前教育長と交流があった雲南市でチャレンジすることにした。
- ・ターゲットに特徴があるのは、足立区からの委託事業である「アダチベース」である。対象は就学援助や生活保護を受けている世帯の子どもに限定されており、施設の住所も非公開である。

### C : コーディネーター派遣事業

- ・益田市でもカタリ場を行っているが、大学がなく学生スタッフを確保できないため、益田市教育委員会社会教育課にコーディネーターを派遣し、地元の企業等に依頼して、仕事を休んで出張授業に参加してもらえるコミュニティ形成を行うとともに、出張授業の支援を行っている。
- ・地元企業からは、延べ 300～400 人が参加している。社会教育課も企業を回って依頼をしてきており、役所のお墨付きがあるということで、企業側も協力的である。
- ・コーディネーター派遣を行っているのは、益田市に加えて、島根県立三刀屋高校、島根県立大東高校、岩手県の大槌町教育委員会、福島県立ふたば未来学園高校の合計 5 ヶ所である。益田市と大槌町は各 1 名、三刀屋高校と大東高校は合わせて 5 名ほど、ふたば未来学園高校は「双葉みらいラボ」のスタッフと合わせて 6～7 名である。

## ウ. 活動の背景及び課題認識

### ■活動の背景

- ・カタリ場を出張授業型にしたのは、自発的にキャリア教育のイベントに参加しない子どものところには「こちらから出向く」ことが必要と考えたからである。
- ・施設運営型の事業を始めたきっかけは、東日本大震災である。被災地を支援する中で、単発での出張授業の限界と、継続的なフォローアップの必要性を痛感した。そこで、毎日放課後に立ち寄れる場所として、施設運営型の事業（コラボ・スクール）を始めた。

### ■現状の課題認識

- ・偏差値に関係なく、進学校でも定時制でも、生徒の自信のなさを非常に強く感じる。主な要因はストレスであろう。進学校の生徒は、常に親の評価にさらされているというストレスが大きく、進路多様校や定時制では、不安定な生活環境からくるストレスが大きいという傾向がある。
- ・カタリバでは、地域や社会とのつながりを「ナナメの関係」と呼んでいるが、そのナナメの関係が希薄になる中で、親との「タテの関係」や、いわゆるスクールカーストや同調圧力の高まりなど、「ヨコ（生徒間）の関係」が、ダイレクトに影響しやすくなっていることが背景にあると思われる。
- ・意欲を持つことと同様に、様々な経験を積むことが大事であるため、居場所型の事業では、来館者が漫然と時間を過ごすことがないよう、イベントやプロジェクト、外部人材との交流など、様々な仕掛けを用意している。最初はあまり関心がなくても、参加すれば固定ファンになるケースも多い。

## エ. 活動を通じてもたらされた変化や成果

- ・被災地では、カタリバによる支援を通じて、震災がなければ出会わなかった人に出会った、震災がなければ気付かなかったことに気付いた、と言う人が多い。
- ・被災地以外の出張でのカタリ場は、先生を介することもあり、個人の目に見える変化には繋がりにくい、高校時代にカタリ場の授業を受けた生徒が、大学生になってスタッフとして活動してくれる事例が増えてきている。そこから直接、または一旦企業に就職した後に、カタリバの職員になるケースもある。

## オ. 活動を続ける中で新たに見えてきた課題と今後の方向性

- ・イベント型で、自発的に来るのを待っているだけでは、意欲のない子どもには届かないので、出張授業の大切さに気づいた。さらに、出張授業だけでは長期的な成長につながらないので、施設型の事業も始めた。施設型の事業を運営するうちに、学校教育を含めた行政の仕組みに課題があることが見えてきたので、教育委員会にコーディネーターを派遣した。このように、日々の中で感じる課題を解決するために、新たな取り組みを進めているという状況である。
- ・今後の課題は、アプローチしたことで生み出された変化や成果の可視化と、その成果をどのように社会全体の変化に繋げていくかであると考えている。

## カ. キャリア教育についての考え（高等教育機関への進学を前提とした場合）

### ■キャリア教育についての現状認識

- ・小中学校におけるキャリア教育は、定着に近い状況にまで進んでいる。まだまだ課題もあるが、学校教育の中にキャリア教育の機会があることは、高く評価されるべきである。
- ・高校におけるキャリア教育は、まだそれほど進んでいないと感じている。一方で、カタリバの創生期には、外部 NPO のプログラムなど門前払いであったが、最近ではそれほどのアレルギーもなく受け入れられるようになってきている。ただし、外部プログラムの導入の理由は学校にとっての手軽さであり、それがどのような成果につながるかまでは、十分に検討されていないと感じることがある。手軽さを求めるのではなく、学校全体がチームとなり、学校として目指すものを検討することが重要である。
- ・可能性としては、学校現場にキャリア教育の専門家やコーディネーターが現場に入ることも考えられるが、予算と勤務サイクルが課題となる。たとえばスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、週1日スポットで勤務するケースが多いが、うまく連携できず結果的に担任に負担が集中してしまう傾向もある。

### ■今後のキャリア教育に必要な要素

- ・高等教育機関への進学を前提としたキャリア教育を検討する場合は、次期学習指導要領や新しい大学入試とセットにした、目標の再点検が必要である。学習指導要領でい

えば、「総合的な探求の時間」等の活用になるであろうし、大学入試なら、ポートフォリオを活用したペーパーテスト以外の入試にどこまで対応するかまで見据えて、検討する必要があるのではないか。

- ・高校におけるキャリア教育の成功事例に共通しているのは、生徒が自ら学びのテーマを見いだし、自由に学ばせるという点である。将来を考えるなら、机上よりも地域に飛び出して、様々なロールモデルを見ながら、自らプロジェクトを立ち上げて成功と失敗を繰り返す中で、将来の姿を見いだすほうがよい。そう考えて、カタリバでも、PBL（注：Pblblem Based Learning、課題解決型学習）を推進している。

## キ. 進学意欲向上のために行政ができること

### ■意欲的なリーダーの配置と教員への配慮

- ・このテーマでは、高校の人事が最も重要である。公立学校の人事は行政にしかできないことの最たるもので、これで9割方決まる。よいリーダーが職員室をよいチームにしないと、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部人材がどれだけいい仕事をして、全く変わらない。また、このようなテーマは、学校単位では解決できない。学校が行政の縦割りを超えて、知事部局や市町村との連携に積極的に取り組むことが重要である。
- ・外部人材を投入する際には、教員の自尊心を傷つけないよう、十分な配慮が必要である。そうでなければ、「私たちがダメだから外部人材を入れようとしている」という誤解が起りやすい。教育の主役は教員であるという点を損なわないことが重要である。

### ■外部人材の適正な待遇

- ・社会一般を見たときに、資格の有無にかかわらず、学校に関わりたいというモチベーションが強い人が多い。行政がお墨付きを与えて「関わってよかった」と思えるような工夫をすることで、多様な人材を巻き込むことができる。
- ・そのような人材を常勤で雇う場合、人件費がボトルネックになる。コーディネーターの事例を見ると地域おこし協力隊の予算が使われることが多いが、年間200～300万円では、十分なスキルセットを持った人材は採用しにくいし、定着を促すことも難しい。人材を活用するには、予算の確保も必要である。

## 2) 名古屋市子どもライフキャリアサポートモデル事業 (名古屋市 子ども青少年局 子ども未来企画室)

### ア. 取組概要 (再掲)

- ・本事業は、平成 30 年度にモデル事業として開始。市内の小中学校、高校 (各 2 校、計 6 校) をモデル校とし、児童生徒が、自らの夢や目標に向かって自主的に踏み出す力をつけることを目的に、国家資格を持つキャリアコンサルタント (キャリアナビゲーター) が学校に常駐し、将来について考える情報や機会を提供し、子どもや保護者からの相談に対応する (8 月に受託者 (NPO 法人 ICDS) を決定)。
- ・発達段階に応じて、職業に限らない、生涯を通じたライフプランを描く支援を、個々の児童生徒の特性や家族背景などを踏まえて行う。
- ・小学校では、いろいろな仕事について学んだり、自分や仲間の良さを発見したりする活動を提供し、職業の知識や自己肯定感を高め、児童が夢や目標を見つけるサポートを行う。
- ・中学校では、将来の進路選択の前提となる自己イメージを高めるため、自己の職業興味や適性について理解したり、自分の目指す具体的なライフキャリアを描いたりするためのサポートを行う。
- ・高校では、自立・自律した社会人として活躍するためのキャリア・プランの設計や現実的な進路目標を明確化し、具体的な夢や目標を持つためのサポートを行う。
- ・保護者に対しては、講演会開催や個別相談などの支援を実施する。
- ・学校に対しては、職場体験のコーディネートやキャリア教育に関するコンサルテーション等を行う。

### イ. 取組実施の背景

#### ■ 取組検討の背景

- ・本事業は、市長の強い意向で始まった。将来を悲観して追いつめられる親子を助けたいとの思いから、既存の手法によらない、子どもと親を総合的に支援するための新たな方策を検討することになった。
- ・市長は、担任や教科を教える先生とは別に、「人生を教える」先生が必要だと考え、スクールカウンセラーの配置を進める中で、本事業についても進めることとなった。
- ・「子ども・親総合支援」として、まず平成 29 年度に「子ども・親総合支援基金」(30 億円) を設立し、平成 30 年度から、基金を活用して事業を実施することになった。「子ども・親総合支援」には 3 つの柱がある。1 つが「自立支援」で、キャリアサポートモデル事業はここに含まれる。残りの 2 つは「アウトリーチによる支援」と「権利救済機関の設置」である。
- ・そのような背景があるため、本事業は、進学や就職に直接的につながるというよりは、子どもに、自ら夢や目標に向かって踏み出せる力を身につけるさせることを目的としている。「一人ひとりの将来の針路 (あえて「進」ではなく「針」とした) について、

職業だけでなく生涯を通じたライフプランを描く支援」である。

#### ■関連するこれまでの取組

- ・名古屋市では、中学校に常勤のスクールカウンセラーを配置しており、来年度で全校配置が完了する予定。常勤のスクールカウンセラーのほか、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカー、スクールポリスの全4職種を置いた「なごや子ども応援委員会」（市を11ブロックに分け、ブロック内の中学校1校に配置）という組織を作っている。子ども応援委員会のスクールカウンセラー等は、学校組織とは別所属とされ、常勤職員については、指導主事の役職で配置している。
- ・実態としてスクールカウンセラーが心理職主体となっていることを踏まえ、本事業では、キャリア支援という観点から、キャリアコンサルタントを配置することになった。

### ウ. 事業の概要

#### ■キャリアナビゲーターの位置付け

- ・本事業では、全体で総括管理者を1名置き、その下にキャリアナビゲーターが、モデル校6校に各1人ずつ常駐する。キャリアナビゲーターは、キャリアコンサルタントの国家資格や、キャリアコンサルティング技能士の資格の保有者である。
- ・キャリアナビゲーターの役割は、児童生徒のライフキャリア形成相談（個別相談）や、ライフキャリア形成に関する出前授業のほか、保護者を対象とした講演会や個別相談の実施である。また、教員向けには、職業体験授業のコーディネートや、高校での進路指導計画作成の際のコンサルテーション等を行っている。
- ・モデル校は、小学校・中学校、高校から各2校ずつ、計6校を選定している。選定は、学校の規模や学校所在地の方面、「なごや子ども応援委員会」のスクールカウンセラーの配置状況を勘案し、教育委員会とも相談しながら決定した。
- ・キャリアナビゲーターの業務は、キャリア教育関連が中心としつつ、実態としては学校の現状を反映して多岐にわたる支援を展開している。
- ・キャリアナビゲーターにお願いしているのは、「学校に社会を持ち込んでください」、「先生の目となり耳となってください」ということである。「学校の外にはこんな大人もいる」と知ってもらうこと、先生とは違う目線で子どもたちを見て、それを先生にフィードバックしてもらうことを期待している。
- ・小中は職員室に常駐しているが、高校では進路指導室に常駐している。また、工芸高校では、学習指導要領の変更に合わせてキャリア教育のプランも見直すため、キャリアコーディネーターが企画立案に加わっている。

#### ■子どもとの関わり方

- ・小学校の特徴的な取り組みとして、ある学校では、専用の部屋を設けて、職業に関する資料を整えたり、仕事を紹介する動画を流したりするほか、休み時間におしゃべりに来た子どもの対応をしている。また、道徳や総合的な学習の時間、給食の時間など

に、キャリアに関する話をしている。

- ・中学校では、職業体験のコーディネート業務や、受験の面接対策講座のほか、教員の手が足りないので、必要に応じて発達に偏りがある子どもの付き添いなども行っている。
- ・小学校では、いきなり職業や進路の話をして理解できないため、社会科に近い関わり方で、世の中の仕事や働くことについての話をしている。中学校では具体的な進路を検討することになるため、今後進路未決定者が出た際などには、保護者やスクールカウンセラーを含めた相談に対応していくことになると思われる。
- ・高校になると、進路・就職の指導になる。また、北高校は中堅進学校で、ほぼ四年制大学か短大に進学する。工芸高校は、工業やデザインの専門高校であり、進路は就職と進学が半分ずつぐらいである。
- ・キャリアナビゲーターの配置が10月だったこともあり、高校では、就職面接対策にニーズがある。また、「eポートフォリオ」を使って将来のことを考える授業や、文理選択に悩む生徒の相談対応等を行っている。

#### ■校種間連携の視点

- ・一つの事業者が小中高全ての事業を受託しているため、接続については、校種間で情報共有ができるというメリットがある。情報共有には、キャリア教育の観点のみならず、子どものバックグラウンドや留意点等を引き継ぐという観点もある。その役割分担はまだ明確ではないが、学校単位での接続が難しい中で、「学校にいるが学校の人ではない」という立場の人が、そこを補うことができれば、学校が抱える課題に対応できるのではないかと考えている。

## エ. 取組において重視している視点

- ・運用面で重視している点は、「社会を持ち込む」「先生目となり耳となる」ということだが、実際に学校に入ってみると、キャリアナビゲーターの活動と授業との連動がなければ、なかなか子どもに関われないということがわかってきた。
- ・当初は個別相談が業務の中心になるのかと想像していたが、キャリアナビゲーターによる出前授業や集団支援という関わり方が中心となっている。キャリア教育に関して教員の時間的制約等がある中で、キャリア教育を切り口に支援を展開し、そこにキャリアコンサルタントとしての専門性をどう生かしていけるのか、日々悩みながら取り組んでいる。
- ・キャリアナビゲーターは、先生と同じように、職員会議にも出席しているし、学校行事や朝の声かけ等にも参加している。先生の負担が減るか否かはわからないが、これまで人手が足りない、情報がないという理由で取り組まれてこなかったことに、外部人材が入ることが刺激になって、取り組まれるようになることを期待している。
- ・事業はまだ始まったばかりであり、民間事業者から来ているキャリアナビゲーターは、基本的には学校の文化を知らないため、お互いに役割や業務の特性を理解し、関係を

構築することが重要になる。

#### オ. これまでの取組に対する現場の反応

- ・現場からは、職場体験授業の受入先の開拓を事業者の組織力で支援してもらえことや、企業の面接の様子等の情報提供などが評価されており、好意的に受け入れられている。
- ・また、発達に偏りがある子どもへの付き添いは本来業務ではないが、親が子どもの偏りを受容できていないケースがしばしば見られるため、付き添いの中で子どもを観察し、進路選択に役立つ情報を拾ってもらうことも期待されている。

#### カ. キャリア教育についての考え（高等教育機関への進学を前提とした場合）

- ・教育委員会からは、「授業の全てがキャリア教育である」と言われる。ただし、それを今の現場の先生が自覚的にやっているかという点、そうではない。そのため、本事業でキャリア教育の専門家が入るなら、「授業のここがキャリア教育につながる」という対応関係を明確にしてほしいという意見をもらっている。本事業を通じて、授業の位置付けや意味合いを、もう一度確認するだけでも、大きく変わるのではないかと考えている。
- ・次年度以降は、学校を舞台として子どもの人生に対する支援に関わる中で、教員やスクールカウンセラーと、キャリアナビゲーターがどのように役割分担するか、どのように連携を取るかという点が課題になると考えている。
- ・自己を理解することや変化に適応する力など、いわゆる「生き抜く力」を身につける、という点では、本事業とキャリア教育は重なる部分がある。学習指導要領なども改訂されており、学校も新たな考えを取り入れていく必要があると思うが、長年培ってきたところと現実的に忙しいところとがあり、学校単独では難しいところもあると思われる。本事業では、学校の外部から、そうした点を支援することで、ライフキャリアの支援につなげていく取り組みにしていく必要があると考えている。

#### キ. 進学意欲向上のために行政ができること

- ・若者の自立支援に携わる中では、本当は「進学できるならしたい」と考えているが、排除された経験などから、「どうせ自分なんて」と諦めているように見える子どもがいる。
- ・行政のできることは限られていると思うが、学校以外の居場所や、安心できる大人と様々な形で関わることができる場所など、擬似的な環境を作ることが大事である。バーチャルな世界にも情報はたくさんあるが、現実の社会とは繋がっていない。文科省も言っていることだが、普段から地域の人をもっと学校に入って、かつて子どもたちが地域社会でできていたような体験を、学校の中で擬似的に再現していくような取組をしないと、なかなか難しいと思う。

・また、子どもの貧困対策をしていると、身近なところに大学生がいないことに気づく。そのために、大学自体が何なのかよくわからない子どももいる。名古屋市では学習支援事業に大学生に参加してもらい、学生生活について話してもらっている。学校は子どもたちが集まる場所であり、そこで擬似的にでも環境を再現するためには、学校ではない人材や組織を学校がどんどん受け入れることが必要であるため、行政がそのような仕組みを作るとよいのではないか。

### 3) 「キャリアノート」を活用したキャリア教育の推進 (兵庫県教育委員会事務局 義務教育課)

#### ア. 取組概要 (再掲)

- ・兵庫県では、子どもたちが夢や目標を持ち、具体的な計画を立て、その実現に向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）やコミュニケーション能力、課題対応能力等や社会的自立に必要な能力や態度を育成するため、発達段階に応じて、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育に取り組んでいる。
- ・その一環として、小学校・中学校・高校の各学年で、将来の夢や短期的な目標、振り返り結果等を記入し、校種を越えて共有するための「キャリアノート」を作成。平成 27・28 年度はモデル地域で研究を進め、平成 29 年度には指導例集を作成した。

#### イ. 取組の背景・検討の経緯

- ・兵庫県では、阪神・淡路大震災や神戸連続児童殺傷事件などの発生をきっかけに、学校だけではなく社会と結びつけて子どもを育てることで、子どもの自己有用感を育み、将来について考える力をつけること等を目的に、「トライやる・ウィーク」の事業を始め、「自然学校」等兵庫型「体験教育」を実践してきた。
- ・学校教育におけるキャリア教育の重要度が高まる中、本県では、教育振興基本計画（現行計画は第 2 期。計画期間は平成 26 年度～平成 30 年度）である「ひょうご教育創造プラン」の基本理念に「自立」というキーワードを打ち出しており、この計画の一つ目の今後の方向性で示したのがキャリア教育である。これ以前には、「トライやる・ウィーク」や「自然学校」などに 20～30 年力を入れてきたが、キャリア教育を大きく打ち出したのは、今回の計画が初めてである。

#### ウ. 取組の概要

##### ■ 「キャリアノート」ひな形作成の経緯

- ・社会情勢が大きく変化する中で、子どもが夢や希望をしっかりと持ち、その実現に向けて努力する意欲を育むことが重要であることから、記録資料の必要性に先んじて気づき、キャリアノートのひな形を作成したのが平成 26 年度である。その後、平成 27 年度、平成 28 年度には、県内の 6 地域 12 校を指定し、キャリアノートの活用に関する研究を行った。
- ・平成 26 年度にキャリアノートのひな形を作成した際には、有識者会議等は設置せず、筑波大学の藤田晃之教授の監修や、文科省の長田徹調査官（初等中等教育局児童生徒課生徒指導調査官）からの助言を受け、国の資料も参考にしながら、教育委員会事務局で検討を進め、小中学校の各学年分を作成した。それぞれの学校で実態が異なることから、ひな形として提示し、学校ごとに独自にアレンジするという形にした。

### ■モデル事業の実施

- ・平成 27 年度・平成 28 年度は、キャリアノートの普及啓発の段階であったため、中学校区単位で設定したモデル地域で取組を行い、その取組を事例として、全県的に拡大していこうという考えであった。キャリア教育年間指導計画を作成する際、また、キャリアノートを実際使用する際の工夫が、学習意欲の向上に結びついていると思われるので、他校にはそこを参考にしてもらいたい。
- ・平成 29 年度には、研究実践校を 3 地域 9 校指定し、さらに研究を深めるとともに、全県的なキャリアノートの導入も開始した。また、学識経験者、校長、関係団体からなる協議会の協力を得て、指導例集も作成した。
- ・次期学習指導要領では、キャリア教育が特別活動に位置付けられるため、本県においても、平成 30 年度、平成 31 年度は、「特別活動を要としたキャリア教育充実事業」として、6 地域 12 校で研究を行っている。キャリアノートの活用は進みつつあるが、評価及び評価を次につなげるための研究を、引き続き藤田教授と長田調査官の助言を受けながら行っている。

### ■教員向け研修会・研究会の実施

- ・並行して、平成 27 年度から継続的に、全県で、キャリア教育の研修会を年 1 回、6 教育事務所に分かれての地区別研究会を年間 1～2 回開催している。

## エ. 取組において重視している視点

- ・教員用資料では、4 つの基礎的・汎用的能力と各教科における関連事項を整理している。各教科で教えることが、それぞれの基礎的・汎用的能力の形成にどうつながるかを再整理したもので、藤田教授や長田調査官の考え方を参考にしたものである。今の子どもには、自己肯定感が低い、知識が十分に身につけていない、高校卒業時に知識が剥落して学ぶ意欲がないなど、様々な課題が見られる。教科の勉強は、直接的にキャリアにつながるものではないが、「何のために学ぶか」を問い直し、教科の特性に応じて、キャリア形成につなげてもらうという考え方である。
- ・「何のために学ぶか」を意識しなければならないのは、主に教員側である。子どもが意識できる範囲は限られているので、教員が仕組んでいかなければならない。教員にその視点がなければ、子どもたちは適切に意識できない。身に着けさせたい力を明確にして、各教科の中で積み重ねることが大事である。

## オ. これまでの取組に対する現場の反応等

### ■現場の負担が大きくなるよう配慮

- ・特に小学校では、キャリアノートの導入にあたって、導入の経緯に加えて、「全く新しいことを始めるのではなく、これまで個別の教科で取り組んで来たことをつなげる」という点を丁寧に説明した。教員は多忙なので、「これならできる」と思える取組にす

るという視点が非常に重要である。

- ・学識経験者の講話や、実践校の事例発表などにより、取組の情報を共有する連絡協議会を年2回実施している。キャリアノートの導入開始当初は、取組が今ほど浸透していなかったため、事例を参考にしながら、各校版にアレンジするなど、徐々に取組を深めてもらっている。
- ・また、各市町の教育委員会を通じて随時情報を共有してもらおう中で、現場に疑問があれば、都度連絡をもらって、相談対応や方向性の確認等を行っている。
- ・具体的な相談としては、キャリアノートの活動をどう進めていくか、体験教育とどう関連づけるかのほか、どのように評価するか、成果やアンケートの結果をどう次につなげるか、また、小さな校区では、幼稚園から高校までを通じた取り組みをどのように進めるべきか、等がある。

#### ■小中学校における校種間連携が前進

- ・小中学校における取組は中学校区単位で実施しているため、小学校から中学校にそのままキャリアノートが引き継がれている地域も増えており、校種間連携が進むことで、学びや発達の状況が共有できていると考えている。また、児童生徒にとっては、自身の学びを振り返ることで成長の状況、あるいは「ここができていないからチャレンジしよう」という点が確認できるものになっている。ただし、全ての記録を引き継ぐと膨大な量になるため、各学校で判断し、必要なものを引き継いでもらう形にしている。

#### カ. 取組の中で見えてきた課題と今後の方向性

- ・キャリアノートの取組開始当初は、キャリア教育に対する各校の認識にややばらつきがあったため、研修を通して、理論や校内での研究体制について理解を深めてもらい、実践してもらおうようにした。現在は、次期学習指導要領に向けて、特別活動を要とするキャリア教育の進め方について、実践してもらっているところである。
- ・研究指定校に負担感がないわけではないと思うが、新しいことではなく、既存のものの中で、学校に必要な活動は何か、子どもたちに身に付けさせたいことは何かを学校が精査し、焦点化することが重要であり、必要な教育活動であると考えている。
- ・高校は、学校によって規模や生徒の均質性、地域性によって実態が大きく異なるため、全校に浸透させるのが難しく、特に普通科で進学を目指す生徒にどの程度浸透させられるかという課題はある。一方で、高校を出てすぐに就職する生徒が多い高校なら、学校の目標としての優先順位は上がるし、小中でのキャリアノートの取組とも接続しやすいであろう。

#### キ. キャリア教育についてのお考え（高等教育機関への進学を前提とした場合）

- ・兵庫型「体験教育」のうち、高校生の「トライやる・ワーク」や「インターンシップ」は、全高校の希望者を対象に、学年の課題や希望に応じて取り組んでもらっている。

学年の指定もしていない。

- ・ 県庁もインターンシップを受け入れており、義務教育課でも、11月には中学2年生、8月には高校生、大学生のインターンシップを受け入れている。インターンシップを受け入れた高校生の中には、将来公務員になって県庁で働きたいから大学に進学するという人もいるので、その点では、兵庫型「体験教育」が大学進学意欲の向上につながっているのではないかと。

#### ク. 進学意欲向上のために行政ができること

- ・ 子どもが自己肯定感を見いだして、社会にチャレンジしていくための支援が必要である。小中学校の間は活動範囲が狭いが、子どもは必ずしも住んでいる地域を知っているわけではない。体験学習やカリキュラムマネジメントと、そこでの外部人材の活用の効果的な組み合わせが、子ども自身の将来の可能性や能力のきっかけに結びつけば、大学進学に目が向く子どもや、または地域に残ることに目が向く子どもが増えるのではないかと。

### 3. 県内における進学意欲の向上に関する取組の方向性の検討

ヒアリング調査では、進学に限らず、全般的な子どもの意欲向上のために必要なものとして、共通する事項が挙げられた。

一つは「子どもの自己肯定感を形成し、高めること」である。現代の子どもは、家庭環境や親との関係、さらに学校での人間関係などでのストレスを抱え、自らの価値を肯定的に捉えられなかったり、自分を卑下したりという状態に陥りやすい傾向が見られるため、小さな成功体験の積み重ねや、他者からの前向きな評価により、自己肯定感を喚起することが重要である。

上記の過程で重要になるのは、「第三者的な立場の（親でも教員でもない）大人が介在すること」であり、カタリバにおける「ナナメの関係」の大人や、名古屋市におけるキャリアナビゲーター等がそれにあたる。

また、意欲のある子どもだけではなく、意欲が明確でない子どもに対しても働きかけを行うためには、子どものほうから来るのを待つだけではなく、「アウトリーチ型」で取組を進めることも求められる。

さらに、第三者的な立場の大人も含めた多様な視点からの観察によって、子どもの状態を把握し、それらの情報を共有すれば、個々の子どものよりよい理解につながり、適切な指導を行うことが可能になる。

上記を踏まえると、取組の方向性としては、大きく分けて、「プラットフォームとしての学校の活用」と「様々な大人と関わる機会の提供」の2つが挙げられる。

学校は子どもが毎日通い、一日の大半を過ごす場所であるため、アウトリーチ型のアプローチの実践の場としては最適であり、また、継続的な取り組みも行いやすいというメリットがある。

また、平成29年度調査でも同様であったが、やはり様々な属性の大人と関わる機会の重要性が、今回の調査でも指摘されている。このことは、子どもに多様な視点を提供し、様々なキャリア形成の可能性を拡張できるというメリットのほかに、大人にとっては、それぞれの専門性や役割に応じて子どもとの関わりを分担し、異なる視点から捉えた情報の共有を可能にするとともに、特に学校現場においては、教員の負荷を分散するというメリットもある。

学校教育には制度的な枠組があり、指導には計画性が求められることから、その点を踏まえた取組内容の調整が必要であるが、上記の方向性が実現すれば、進学意欲の向上に大きく貢献するものになると考えられる。

## IV. 地方自治体と高等教育機関との振興・連携に係る事例研究

### 1. 自治体内の大学の振興・連携に関する施策・体制の事例の整理

これまで、高等教育機関における教育や人材育成、キャリア形成支援等には、高等教育機関が建学の精神や基本理念に則って、独自に取り組んで来たという経緯があるが、特に近年の地方創生の流れの中で、地域の担い手となる人材育成・輩出機関としての高等教育機関の役割への期待が高まっている。

そのような中で、本県がこれまでに検討した「高等教育の受け皿のあり方」を現実的な基盤として形成していくには、高等教育機関との間で理念やビジョンを共有し、地域の将来を担う若者が身に付けることが望ましい知識や技能、幅広い教養や高度な技術等について共に検討するとともに、連携によってその環境を整備していくことが重要である。

そのため、ここでは、自治体内の高等教育機関の振興や、自治体内の高等教育機関の連携体制及び連携による取組について、今後の取組の参考となる事例を収集・整理した。

図表 IV-1 自治体内の大学の振興・連携に関する施策・体制の事例

取組の種類	取組の概要
<p>高等教育振興</p>	<p><b>☆「長野県高等教育振興基本方針」の策定</b>(ヒアリング調査対象)</p> <p>(長野県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県では、人口減少の進行に加えて、「大学進学者の県外流出率が高い」「大学の収容力が全国最低水準」「私立高等教育機関の定員割れ」という課題を抱えている。そのため、平成 28 年度に、「郷学郷就県づくり」というキーワードのもと、「信州で学ぼう！信州で働こう！」をキャッチフレーズに、県内大学への進学者及び県内就職者を増やし、地方創生に結びつけることを目的とした「長野県高等教育振興基本方針」を策定した。</li> <li>・基本方針では、大きく4つの基本的方策(「高等教育機関の魅力向上」「大学間連携」「産学官連携」「高校生等への県内高等教育機関の魅力発信」)を定め、県内高等教育の向上を図るとともに県内進学者の拡大と人材定着を進めている。</li> <li>・また、県立の短期大学を改組し、4年制の「長野県立大学」を平成 30 年4月に開学している。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県ホームページ  <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/koto-shin/koutou/kihonhousin.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/koto-shin/koutou/kihonhousin.html</a></li> </ul>
<p>包括的な連携</p>	<p>●いわて未来づくり機構</p> <p>(岩手県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化の進展などにより、本県においても首都圏などとの経済や雇用格差などが顕在化しているなか、このような危機に対応し、明るい未来をつくるために、地域の構成員である自治体、産業界・経済界、学術・教育機関などが連携と協働を強化し、取り組みを進める必要があることから、県の多様な組織が手を携え、岩手の将来的な発展方向を共有しつつ、地域の自立と活性化などに向けて、智慧と行動力を結集する場として「いわて未来づくり機構」を平成 20 年 4 月に設立した。</li> </ul> <p>■目指す方向性(理念)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>組織のネットワーク              県内の自治体、産業界・経済界、学術・教育機関、NPO などの多様な組織がネットワークを築き総力を挙げて取り組む。</li> <li><input type="checkbox"/>方向性の共有              組織などの利害を超え、岩手のあるべき姿など高い次元に立ち目線を揃えて方向性を共有する。</li> <li><input type="checkbox"/>智慧の集結              様々な課題解決のため、各組織が有する情報や智慧を結集する。</li> <li><input type="checkbox"/>行動力の結集              各セクターや会員が実践活動を展開する。</li> </ul> <p>■取組のフロー</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.ラウンドテーブルでテーマに関し骨太の議論              市場動向や自組織や内外事例、戦略の方向性、論点について協議</li> <li>2.作業部会で具体的討論と実践              県内外の企業や自治体の先進事例の聴き取りや事例収集、成功要因分析、協議、提案、実践など</li> <li>3.ラウンドテーブルメンバーへ随時報告、修正など</li> <li>4.協議過程を会員と情報共有</li> </ol> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県ホームページ  <a href="http://www.pref.iwate.jp/seisaku/mirai/005879.html">http://www.pref.iwate.jp/seisaku/mirai/005879.html</a></li> </ul>

(注) 欄を太い枠線で囲み、タイトルに「☆」をつけた事例は、ヒアリング調査の対象としたもの。(以下同様)

取組の種類	取組の概要
包括的な連携	<p>●大学コンソーシアムやまがた（山形県）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県と、山形県内の大学・短期大学・高等専門学校・放送大学等の教育機関と山形県の連合組織。山形県内の高等教育の充実を図るとともに、県民や産業界等との連携を推進・強化し、地域の発展に貢献することを目的としている。活動内容は、情報発信交流、多様な学習需要への対応、大学間・地域との連携・交流に関する企画調整事業等。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学コンソーシアムやまがた ゆうキャンパス・ステーションホームページ <a href="http://consortium-yamagata.jp/">http://consortium-yamagata.jp/</a></li> </ul>
包括的な連携	<p>☆「大学連携研究会」の開催（ヒアリング調査対象）（埼玉県）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年テーマを設定し、大学のほか企業、地域、行政等が参加して、事例発表やディスカッションを行う「大学連携研究会」を開催している。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県ホームページ <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/daigakurenkei/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/daigakurenkei/index.html</a></li> </ul>
包括的な連携	<p>☆知事と学生の意見交換会（ヒアリング調査対象）（埼玉県）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生が知事に政策提言を行う場として、埼玉県と埼玉大学が、平成 22 年度から実施。若者の感性を県政に生かすとともに、学生に生きた学習の場を提供することを目的としている。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県ホームページ <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/daigakurenkei/index.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/daigakurenkei/index.html</a></li> </ul>
包括的な連携	<p>●神奈川県学長・知事懇談会（神奈川県）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県と大学との連携を図るため、県内の大学、短期大学等の学長から幅広く自由な意見をもらうとともに、県政の課題について説明し、理解と協力を得ることを目的として実施。</li> <li>昭和 55 年から年1回開催し、平成 30 年度までに計 39 回開催。</li> <li>平成 30 年度の内容は以下のとおり。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>知事あいさつ</li> <li>神奈川県の SDGs の取組 【説明者】 神奈川県 いのち・SDGs 担当理事 山口 健太郎 【資料】 神奈川県の SDGs の取組</li> <li>懇談 テーマ「大学における SDGs の取組」 (1) 桜美林大学による事例報告 (2) 麻布大学による事例報告</li> <li>意見交換</li> </ol> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f7282/p1205702.html">http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f7282/p1205702.html</a></li> </ul>

取組の種類	取組の概要
包括的な連携	<p>●神奈川県と大学との連携推進会議 (神奈川県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的資源である県内大学とのさらなる連携を推進するために開催している会議。県における大学連携の取り組み等の紹介及び、大学と県との連携のあり方についての意見交換のほか、県の各担当課がテーマを設定し、大学への連携協力依頼を行っている。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川県ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f532506/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f532506/index.html</a></li> </ul>
包括的な連携	<p>●企業・NPO・大学パートナーシップ支援事業 (神奈川県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業、NPO、大学など、多様な主体が協働・連携して、複雑・多様化する地域課題の解決を図っていく協働型社会の実現を目的とした事業。県と県内の中間支援組織が連携して、企業・NPO・大学を仲介し、マッチング事業につながる機会を提供している。</li> </ul> <p>■事業の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. パートナーシップミーティング 企業・NPO・大学などの多様な主体の出会いの場、新しいつながり、きっかけづくりの場であり、各パートナーシップミーティングは、県と地域の中間支援組織が協働して開催します。</li> <li>2. スタディツアー 優れた社会貢献活動を実施している企業・大学、先進的な取り組みを行っている NPO の現場を訪問するスタディツアーを実施。</li> <li>3. 打合せ・相談など パートナーシップミーティング等で出会った方と、マッチング事業の企画・実施に向けて、詳細な打合せや相談等を行う。サポートメニューも活用可能。必要に応じて、県も個別に打合せの場を設定。</li> <li>4. マッチング事業の実施 多様な主体が、共通の目標を共有できたら、マッチング事業をスタート。</li> </ol> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川県ホームページ <a href="http://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/f6188/index.html">http://www.pref.kanagawa.jp/docs/md5/cnt/f6188/index.html</a></li> </ul>

取組の種類	取組の概要
産業振興	<p>●いわて戦略的研究開発推進事業 (岩手県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等の有する技術シーズを活用した産学官による研究開発プロジェクトを推進し、本県産業の高付加価値化や新産業・新事業の創出等を図ることを目的とする。</li> </ul> <p>■対象とする研究開発 応用研究から実用化研究段階のステージにあり、本事業終了後に国等の大型研究開発資金の獲得を目指す研究開発</p> <p>■研究開発期間及び研究開発費 研究開発期間:2年以内 研究開発費:初年度640万円以内、2年目480万円以内</p> <p>■研究開発課題の応募状況 公募期間:平成30年4月2日～平成30年5月14日 応募件数:6課題</p> <p>■採択に係る評価 評価のプロセス:いわて研究開発評価委員会や事業化プロモーターからの意見を参考として県が選定 評価の観点:新規性・優位性、目標の実現可能性、本県の産業振興への寄与度等</p> <p>[資料] ・岩手県ホームページ <a href="http://www.pref.iwate.jp/monozukuri/kenkyuu/index.html">http://www.pref.iwate.jp/monozukuri/kenkyuu/index.html</a></p>
産業振興	<p>●東京大学先端科学技術研究センター共同研究創出支援事業(平成30年度) (石川県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次に掲げる事業に対して、東京大学先端科学技術研究センター(以下:「先端研」)及び石川県産業創出支援機構(以下:「ISICO」)からの補助金の交付等により支援を行う。</li> </ul> <p>■事業内容 先端研に所属する教員(以下:「先端研教員」)及び石川県内企業(以下:「企業」)等からなる連携体が実施する、先端研の技術シーズを活用した新技術・新製品等の研究開発において必要となる調査(実用化可能性調査、技術課題解決のための調査、市場調査等)への支援を実施。</p> <p>[資料] ・石川県産業創出支援機構ホームページ <a href="https://www.isico.or.jp/support/dgnet/d41127490.html">https://www.isico.or.jp/support/dgnet/d41127490.html</a></p>
産業振興	<p>●ファルマバレープロジェクト ●フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト ●フォトンバレープロジェクト (静岡県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「静岡新産業集積クラスター」として、ファルマバレー(医療・健康関連産業)、フーズ・サイエンスヒルズ(食品関連産業)、フォトンバレー(光・電子技術関連産業)の3つを設置し、県立大学や県立静岡がんセンターのほか、県内に立地する研究機関や高専、首都圏の大学、企業等との連携により、産業振興を図るもの。</li> </ul> <p>[資料] ・静岡県ホームページ <a href="http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-580/index.html">http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-580/index.html</a></p>

取組の種類	取組の概要
人材育成	<p>●観光経営人材育成講座 (東京都)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東洋大学との連携により、地域活性化に欠かせないインバウンド観光振興をテーマに、東京に求められる対応を、講義、ディスカッション、ワークショップ、現地視察等を通して様々な切り口で伝えるとともに、観光地域づくりに役立つ人脈・ネットワーク構築の機会を提供することを目的として実施。</li> <li>対象は、都内に在住あるいは在勤している方で、地域の観光振興組織・観光産業に在籍し、幹部候補となる方、もしくはマネージャー層を目指す方。または、観光資源として活用が期待される分野の職員などで、カリキュラムは全 17 回(13 回以上に参加可能であることが条件)。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都ホームページ <a href="http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/10/23/08.html">http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/10/23/08.html</a></li> </ul>
人材育成	<p>●平成 30 年度「私立大学等即戦力人材育成支援事業」 (秋田県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の私立大学・短期大学・専修学校(看護福祉系を除く)を対象として、県内産業の即戦力となる専門人材を育成するとともに、優れた人材の県内定着を図るための実践的な教育活動や県内就職促進のための取組等に対して補助する「私立大学等即戦力人材育成支援事業」を実施。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県ホームページ <a href="https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/4693">https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/4693</a></li> </ul>
人材育成	<p>●平成 30 年度教育 CSR フォーラム「どうする？キャリア教育～産学連携のすゝめ～」 (千葉県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子供のキャリア教育の充実と地域社会の教育力の向上のために、企業が担う教育 CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) への期待が高まる中、教育 CSR に取り組む企業とキャリア教育を推進する学校や行政が、お互いの現状や本音を語り合いながら、これからのキャリア教育の方向性について一緒に考える事業。「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の一環として実施。</li> <li>フォーラムの対象者は、県内企業、県内大学、県内公立学校のキャリア教育担当者等で、内容は、講話、「夢チャレンジ体験スクール」の協力企業による事例発表、グループワーク、情報交換となっている。</li> </ul> <p>(※)千葉県夢チャレンジ体験スクール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の多様な企業や大学、研究機関等と連携を図り、児童・生徒が、先端的な科学・技術体験や様々な就業体験を行う機会を得るとともに、研究者や職業人との交流を通して、職業に必要な資質や能力等について学び、将来の職業に対する夢をはぐくむことを目的として、「千葉県夢チャレンジ体験スクール」を実施。</li> <li>また、「千葉県夢チャレンジ体験スクール」の成果を踏まえ、企業等における教育 CSR への機運を醸成し、企業や学校、行政が連携したキャリア教育の広範化を図るため、「教育 CSR フォーラム」を実施。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県ホームページ <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/career/csr-forum.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/career/csr-forum.html</a></li> </ul>

取組の種類	取組の概要
<p>人材育成</p>	<p>●あいち STEM 能力育成事業 (愛知県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を担う子どもたちの科学技術への理解促進と科学技術の統合的な育成を目的とする Science、Technology、Engineering、Mathematics の4つの分野を重点的に学習する教育モデルである「STEM 教育」を推進し、県のものづくり産業の将来を担う理数工学系人材を育成することを目的に実施。</li> <li>・上記の一環として、県内大学との連携では、自然科学や情報科学等の特定分野に関心が高く、より深く学ぼうとする意欲のある生徒に対し、連携大学による先進的な理数教育に関する知識・技術を修得する講座を実施する「知の探求講座」を実施するほか、本県における科学技術教育の一層の発展を図り、生徒の科学的・技術的素養と教員の教科指導力向上等に資する課題探究活動や研究発表会を、大学、研究機関、企業との連携のもと、企画・運営する「あいち科学技術教育推進協議会」を設置。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県ホームページ <a href="http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/kotogakko/stem/stem/index.html">http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/kotogakko/stem/stem/index.html</a></li> </ul>
<p>人材育成</p>	<p>●「教師への道」インターンシップ事業 (岡山県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・大学院及び短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚・小学校・中学校・高等学校、中等教育学校または特別支援学校での、インターンシップまたはボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認し、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深め、実践的指導力の基礎を身につけることを目的とする事業。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県ホームページ <a href="http://www.pref.okayama.jp/site/16/459843.html">http://www.pref.okayama.jp/site/16/459843.html</a></li> </ul>
<p>地域振興</p>	<p>●U・I ターン就職を支援！「岩手 U・I ターンクラブ」 (岩手県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県では、全国の大学等との連携を強化し、県内への U・I ターン就職を支援する「岩手 U・I ターンクラブ」を運営している。加盟大学は関東が中心。</li> </ul> <p>■加盟大学に提供しているサービス等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県の就職情報の提供</li> <li>・就職に関するイベントの開催支援</li> <li>・岩手県からの出前講座等の開催</li> <li>・観光情報等の提供</li> <li>・産学連携や市町村連携のサポート</li> <li>・その他(U・I ターン就職等の促進に関すること)</li> </ul> <p>■加盟大学に協力してもらう事項</p> <p>学生に対する本県への U・I ターン就職情報の提供や、U・I ターン支援システムへの学生の登録促進、岩手県の情報掲示スペースの確保等について協力を依頼。</p> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県ホームページ <a href="http://www.pref.iwate.jp/koyouroudou/koyou/065863.html">http://www.pref.iwate.jp/koyouroudou/koyou/065863.html</a></li> </ul>

取組の種類	取組の概要
地域振興	<p>●1(ひと)まち1(ひと)キャンパス事業 (京都府)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学等が、府内市町村と連携し、当該市町村 をフィールドとして取り組む大学等の授業や研究活動等のプロジェクトを支援することにより、京都全体をキャンパス化するとともに、地域や企業と結びつけた教育環境を整えることにより、京都の大学の魅力の更なる向上と地域に愛着を持ち貢献する人材育成に取り組むことを目的として実施(事業の実施主体は大学)。</li> <li>・ 上記の取組に対し、補助金を支給(補助対象経費の 1/3、限度額 200 万円)。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府ホームページ <a href="http://www.pref.kyoto.jp/daigakukyodo/hitomachi_gaiyou.html">http://www.pref.kyoto.jp/daigakukyodo/hitomachi_gaiyou.html</a></li> </ul>
地域振興	<p>●和歌山がふるさとになる「大学のふるさと」制度 (和歌山県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口の減少や少子高齢化の進行により地域活力が低下している地域において、人材育成のための実践的教育や社会的責任の一環として地域貢献活動に対する関心が高い大学が、地域の方々とともに地域課題の解決に向けた協働活動を行いながら、継続的に交流することを促進する取組。</li> <li>・ 県は、本事業において、主に都市部に所在する大学等が、県内の市町村と連携し交流を通じた地域活性化に資する実践活動等を行えるように、活動の内容に応じた市町村等の情報提供や市町村との連携調整等を図る。</li> <li>・ また、市町村に対しては、積極的に大学との連携に取り組むよう働きかけると共に、大学の受入体制整備について助言を行う。</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 和歌山県ホームページ <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022200/inaka/daigakufurusatogaiyo.html">https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022200/inaka/daigakufurusatogaiyo.html</a></li> </ul>

取組の種類	取組の概要
その他	<p>●あおもり官民データ活用推進コンソーシアム (青森県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県は、平成 26 年 12 月に「オープンデータあおもり戦略」を策定し、青森県内に散在する再利用性の高い情報のオープン化を推進し、地域データ(※)を円滑に相互利用できる社会環境を目指すことを目的に、官民が連携して「あおもり官民データ活用推進コンソーシアム」を設立。</li> <li>・代表は NPO 法人、県は事務局で、幹事として青森大学と県産業支援センター工業総合研究所が参画している。</li> </ul> <p>(※) 地域データ 二次利用及び機械判読が可能であるオープンデータに加え、二次利用に制限がある、もしくは利用に対して対価を要求するようなデータであっても、地域内において相互利用が可能であり、存在がオープンとなっているデータ。</p> <p>■コンソーシアムの活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ利用者とデータ提供者との仲介・調整</li> <li>・あおもりオープンデータマークの発行・運用</li> <li>・あおもりデータカタログサイトの運営・管理・普及啓発</li> <li>・県内事業者からのデータ提供の受付・登録承認</li> <li>・セミナーや広報等の普及啓発</li> <li>・データ活用アドバイザ会員を通じた地域データの産業活用推進</li> <li>・その他</li> </ul> <p>[資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県ホームページ <a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/energy/regionaldata_consortium.html">https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/energy/regionaldata_consortium.html</a></li> </ul>

## 2. 効果的な取組と考えられる取組事例の研究

上記1. で把握した事例の中から、特に視点が参考となり、効果的な取組と考えられる事例をピックアップし、詳細を把握するためのヒアリング調査を実施した。

### (1) 調査の概要

#### ① ヒアリング調査の対象とした事例

ヒアリング調査の対象とした事例は、以下のとおりである。

##### ■ヒアリングの対象とした事例（訪問順）

1. 「大学連携研究会」及び「知事と学生の意見交換会」の開催  
(埼玉県 企画財政部 計画調整課)
2. 「長野県高等教育振興基本方針」の策定  
(長野県 県民文化部 高等教育振興課)

#### ② ヒアリング項目

ヒアリング調査における質問項目は、以下のとおりである。

##### ■ヒアリング項目（埼玉県 企画財政部 計画調整課）

1. 高等教育振興の方針と大学との連携の位置付け
2. 大学連携研究会の取組について
3. 知事と学生の意見交換の取組について
4. その他の大学との連携の取組
5. 大学との連携における課題と今後の取組の方向性

##### ■ヒアリング項目（長野県 県民文化部 高等教育振興課）

1. 「高等教育振興基本方針」について
2. 「信州高等教育支援センター」について
3. その他の高等教育機関（特に大学）との連携に関する取組
4. 高等教育機関（特に大学）との連携における課題と今後の取組の方向性

#### ③ ヒアリング実施時期

平成31年2月

## (2) 調査結果の概要

### ① 「大学連携研究会」及び「知事と学生の意見交換会」の開催

(埼玉県 企画財政部 計画調整課)

#### 1) 取組概要（再掲）

##### ・大学連携研究会

毎年テーマを設定し、大学のほか企業、地域、行政等が参加して、事例発表やディスカッションを行う「大学連携研究会」を開催している。

##### ・知事と学生の意見交換会

学生が知事に政策提言を行う場として、埼玉県と埼玉大学が、平成 22 年度から実施。若者の感性を県政に生かすとともに、学生に生きた学習の場を提供することを目的としている。

#### 2) 高等教育振興の方針と大学との連携の位置付け

##### ■大学連携の現状と大学連携に対するスタンス

- ・大学連携に関する県としての指針や計画は策定していないが、各事業課が大学と個別に協定を結んで実施している事業は年間 300 件程度ある。
- ・県内 57 大学のうち、包括協定を締結しているのは 5 大学（埼玉大学、東京国際大学、立教大学、女子栄養大学、芝浦工業大学）である。
- ・県としては、包括協定に対して「協定だけで内容が伴わなければ意味がない。実績を積むことが重要」と考えている。

##### ■大学連携における企画担当課の役割

- ・計画調整課は、総合計画の担当課として、様々な分野の事業を網羅的に把握しているため、大学連携においても、個別の事業ではなく、幅広い分野で包括的な連携を行う際の窓口となっている。
- ・大学との接点がない事業課から計画調整課に連携に関する相談が入ることもあるが、大学側にもメリットがないと話を聞いてもらえない。その点を事業課できちんと整理してもらっており、事前の調整は必要である。
- ・また、大学側から協定を結びたいという申し出があった場合も、協定ありきではなく、双方にメリットがあるような内容が伴っているかどうかを確認している。
- ・各大学に学内での調整や交通整理ができるキーパーソンがいると、取組が円滑に進む。気軽に相談でき、適切な相手につないでもらえる。包括協定を結んでいる 5 大学では、そのようなキーパーソンとの関係が構築できている。

#### 3) 大学連携研究会の取組について

##### ■取組の概要

- ・大学連携研究会は 15 年前に設置し、不定期に開催していたが、年に 1 回、テーマを定めての開催としたのは、平成 22 年度からである。

- ・研究会の位置付けや形態も、平成 22 年度当初からは変遷している。過去の研究会は、大学と行政との交流や情報交換の場という位置付けで、「大学における災害対応」や「高大連携の事例紹介」等をテーマにした勉強会という形態であったが、ここ数年は参加者を募るセミナー形式で開催している。

#### ■ テーマ設定の考え方

- ・大学連携研究会は、設置趣旨を「大学、産業界、地域、行政の連携による地域振興」としており、テーマは時節に応じたものを設定している。
- ・テーマは、既に顕在化している課題というよりは、5年後、10年後に顕在化すると思われるものを選定することが多い。顕在化している課題には、各事業課が対応しており、政策形成を支援する計画調整課としては、県の持続的な発展のために、将来を展望したテーマで政策研究を行うべきと考えている。そのような視点は、関係者からも評価されている。

#### ■ 直近の研究会の概要

- ・昨年度、今年度は、企業の人手不足感がある中で、大学と企業の連携による人材育成のあり方の検討が必要との課題意識に基づき、テーマを設定した。
- ・昨年度は、大学には社会に人材を送り出すにあたっての実践的な取組を、企業には大学の力を借りて取り組んでいる専門人材の育成事例を、それぞれ紹介してもらった。また、今年度は、政府の人生 100 年時代構想会議での議論等も踏まえて、「社会人の学び直し」をテーマとした。
- ・県としては、大学の取組や企業の先進事例を聞いて、自社の参考にしてほしいと考えていたが、「必要だと思うが、今はそんな余裕がない」という意識の企業も一定程度いた。従業員に学び直しの機会を提供することが、企業の持続的な成長につながることを理解してもらいたいと考えている。また、大学側も、学生減少を見越して、社会人教育に力を入れている大学もあれば、これからという大学もある。

### 4) 知事と学生の意見交換の取組について

#### ■ 取組の狙い

- ・知事と学生の意見交換（政策提言事業）を、埼玉大学と実施している。包括協定を締結したのが平成 19 年 3 月で、第 1 回の政策提言事業は平成 22 年度に開催した。毎年 1 回、9 年連続で開催している。
- ・若者のアイデアを政策立案に取り入れたいというトップの思いもありスタートしたと聞いている。
- ・職員は、どうしても予算等の現実的な面を考慮してしまうが、学生にはそのような制約がないため、職員とは異なる視点から出るアイデアを参考にしている。また、若者が大人になった時にどんな県になってほしいかを、自ら考えてもらいたいという思いもある。
- ・平成 22 年度は、経済学部のみ参加であったが、県が課題として提示したテーマに応

じて、工学部も参加するようになった。大学で窓口になってもらっている先生から、ゼミに声をかけてもらっている。

#### ■ 検討テーマの設定と事業の流れ

- ・ 検討テーマ（学生に考えてほしいこと、困っていることなど等）については庁内で募っている。募集したテーマを大学に提示し、その中から各ゼミが選ぶ。
- ・ 事業の流れは、5月の大型連休前に、窓口の先生にテーマを提示し、ゼミに声をかけてもらう。6月には各ゼミの取組テーマを決定し、夏休みに入る前の6～7月の間に、テーマの担当課の職員が大学に出向き、フィールドワークや政策研究を行う前提として、課題の本質を理解してもらうためのブリーフィングを行う。そこから先は、基本的にはゼミ生とゼミの指導教官とで、意見交換会に向けて、学生が提言をまとめていく。県の関与は、フィールドワーク先の紹介やデータ提供等である。
- ・ 知事はプレゼンを聴いて、その場でコメントしている。そのため、非常に緊張感がある。
- ・ 過去には、知事がその場で事業化を即決した提案もあった。「いい提案は本当に採用する」というスタンスが、学生にも緊張感を与え、それがプラスに作用していると考えている。

#### ■ 事業担当課によるフォローアップ

- ・ プレゼンは12分しかなく、言い足りなかったことや、緊張できちんと説明できなかったこともあると思われるので、事業担当課の職員がゼミに出向いて話を聞くフォローアップを行っている。提案がそのまま採用されなくても、提案に含まれた視点が事業設計の参考になることもある。
- ・ 例えば、「埼玉県コバトン健康マイレージ」は、歩数を計測してポイントを貯めることで、抽選で商品が当たるという事業だが、参加者をどう増やすかが課題であった。そこに、学生から「友達を紹介したら、紹介した側にポイントが入るようにすればよい」というアイデアの提示があった。新規ユーザーを集めるという視点ではなく、既存ユーザーのインセンティブを向上させるという視点は、職員にはなかったものである。

#### ■ 大学や学生の反応

- ・ 大学側からは、実際に「生きた」課題を扱って、フィールドワークやデータ分析、文献調査を経て自ら考えた解決策を、しかも知事に直接提案する機会は、通常の講義では得られないという声を聞いている。手間暇がかかるとしても、価値がある取組であると認識されているようだ。
- ・ 学生からは、埼玉県をより身近に感じたという声を聞いている。また、提案がプラスに評価されたり、実際に採択されたりすることで、充実感が得られているようである。活動は3年生が中心で、これを終わると就活を始めるタイミングであるため、就活に向けた学生の自信にもつながっている。

## 5) その他の大学との連携の取組

- ・ 大学と地域との連携の取組状況について、年に1回大学に照会し、リストにまとめている。リストを見ることで、連携の内容が広く知られ、新たに大学との連携を検討するところも出てくると考えている。

## 6) 大学との連携における課題と今後の取組の方向性

- ・ 今後は、現状の取組をさらに発展させていきたいと考えている。
- ・ 大学連携研究会に関しては、今後のテーマ設定や、会議の形態をどのように考えていくかという課題がある。時代のニーズ、大学のニーズを踏まえつつ、将来を展望するにあたって、大学と行政に何ができるのかを見据えて、テーマを設定する必要があると考えている。
- ・ 県内 57 大学の関心はそれぞれなので、どのような形にするか今後も検討を進めていく。
- ・ 他の自治体の取組も参考にしており、他県との情報交換もしてみたい。

## ② 「長野県高等教育振興基本方針」の策定（長野県 県民文化部 高等教育振興課）

### 1) 取組概要（再掲）

長野県では、人口減少の進行に加えて、「大学進学者の県外流出率が高い」「大学の収容力が全国最低水準」「私立高等教育機関の定員割れ」という課題を抱えている。そのため、平成 28 年度に、「郷学郷就県づくり」というキーワードのもと、「信州で学ぼう！信州で働こう！」をキャッチフレーズに、県内大学への進学者及び県内就職者を増やし、地方創生に結びつけることを目的とした「長野県高等教育振興基本方針」を策定した。

基本方針では、大きく 4 つの基本的方策（「高等教育機関の魅力向上」「大学間連携」「産学官連携」「高校生等への県内高等教育機関の魅力発信」）を定め、県内高等教育の向上を図るとともに県内進学者の拡大と人材定着を進めている。

また、県立の短期大学を改組し、4 年制の「長野県立大学」を平成 30 年 4 月に開学している。

### 2) 「高等教育振興基本方針」について

#### ■策定の経緯・背景

- ・長野県の地方創生戦略にとって、高等教育は不可欠である。それは、高等教育機関が「知」の拠点であり、人材育成にとって欠くことができない機関、また、地域貢献への役割が期待される機関であるからであるが、これからの人口減少社会、知識基盤社会への移行などの社会変化を踏まえれば、その重要性は一層高まっている。
- ・長野県においても、少子化が進み、18 歳人口は減少している。その傾向が続く中で、大学の定員を増やすべきではないという慎重論があった。しかし長野県は、少子化の中、あえて大学収容力の拡大を含む積極的な高等教育振興を図ることとした。
- ・それは、高校生の大学進学に関し、以下の特徴がみられることによる。  
第一に、大学進学者の県外流出率が高いこと（平成 26 年度：84.6% 全国ワースト 5 位）、第二は、大学の収容力が低いこと（平成 26 年度：15.4% 全国最低）である。
- ・これらの状況を改善するため、県内大学の定員を拡大し、長野県の高校生が卒業後も県内で学び続ける場を増やしたいという思いがあった。

そこには、「3 つの伸びしろ」があることから合理的であると考えた。

#### ①大学進学率上昇

長野県の大学進学率は今後さらに上昇すると見込まれる。

#### ②県外流出率低下

県外大学に進学する者の一部を県内に留めれば県内進学者は増加する。

#### ③県内進学志望者像

平成 22 年度に長野県が実施したアンケート調査によると、県内大学に進学したいと答えた割合が 25.6%であったが、現状では 17.1%しか進学していない。

#### <長野県産学官協働人材育成円卓会議>

- ・平成 25 年 9 月に「長野県産学官協働人材育成円卓会議」を設置（企業の代表者、県内全ての大学の学長、市長会、町村会、教育長、知事等で構成）し、産学官協働による

人材育成のあり方をテーマに検討を行った。また、円卓会議の下部組織としてワーキング・グループも設置し、産業界からは人事部長クラス、大学からは学部長クラスが参加し、8回の会議で具体的な議論を行った。

- ・会議で把握された課題は、企業人材の不足、後継者の不足、グローバル人材の不足、企業・地域・大学の連携の不足であり、最終的に、「インターンシップ」「地域の課題を解決できる人材の育成」「人材育成のためのプログラム作成」「県内定着に向けた学生支援」という4つの取組方針が示された。その実施主体としての組織が、「信州産学官ひとづくりコンソーシアム」である。

### ■県の組織改革

- ・長野県では、当初は県内大学との直接的な結びつきが少なく、高等教育の専門部署もなかったが、地方創生のためには、高等教育機関を「知の拠点」とし、その知を活用することが必要と考え、大学連携に力を入れることになった。
- ・そのため、平成26年度に、県民文化部の中に「私学・高等教育課」を設置（その後、平成30年4月に「高等教育振興課」と「私学振興課」に再編）し、高等教育を組織として振興する体制を整えた（長野県では、公立の小中学校と高校は教育委員会、私立学校は私学振興課、高等教育は高等教育振興課が所管している）。
- ・平成30年4月に開学した四年制の長野県立大学も、かなり前から短大からの移行を検討していた。背景には、平成22年度に実施した高校生へのアンケートで、「県内に大学があればそこに進学したい」という意識の強さが把握されたことがある。今後人口減少が見込まれる中での4年制への移行に対する懸念の声もあったが、若者のニーズのほか、「3つの伸びしろ」（大学進学率上昇、県外流出率低下、県内進学志望者像）を示して、4年制への移行を実現した。

### ■インターンシップの概要

- ・県内への人材定着促進のため、現在、力を入れているのが、平成28年度から開始したインターンシップである。このインターンシップの特長は、県内の中小企業を軸足に置いたインターンシップであることで、大企業ばかりではなく、地元の中小企業を知ってもらい、実際に体験をしてもらうことが、学生が県内就職に目を向ける第一歩になると考え、取組を進めている（前述の「円卓会議」においても県内経済4団体から県内中小企業を中心としたインターンシップの意見があった）。
- ・インターンシップは県内企業で実施するが、実施場所には2種類ある。1つは県内企業の県内事業所、もう一つは県内企業の海外事務所である。後者は、長野県に製造業が多く、海外事業所を持つ企業が多いことが理由である。
- ・海外事業所インターンシップ参加者の渡航費等の自己負担額は1万円で、上限14万円までを県が補助する。産学官連携の取組であるため、補助金の原資は、県の独自予算と企業からの寄付を合わせたものである。
- ・上記以外に、UIJターン就職支援を行う産業労働部の所管で、県外大学に在籍する学生を対象としたインターンシップも行っている。また、県外大学とは「学生Uターン

就職促進協定」を結んでいる。この協定により、県外大学に在籍する学生が県内でのインターンシップに参加する場合は、交通費の支給等の支援を行っている。

#### ■インターンシップの参加者数

- ・ 県内インターンシップの参加者は、平成 28 年度が 95 人、平成 29 年度は少し減って 59 人、平成 30 年度は再び増えて、95 人を超えている。
- ・ 海外インターンシップの参加者は、平成 28 年度が 5 社で 8 人、平成 29 年度は 9 社で 17 人、平成 30 年度は 29 年度と同じぐらいである。平成 28 年度は開始年だったため、開始時期が少し遅れたことにより参加者が少なかったと思われる。
- ・ 県外学生のインターンシップ参加者は、平成 30 年度で 105 社・305 人で、平成 29 年度に比べて倍増した。

#### ■インターンシップのマッチング方法

- ・ インターンシップのマッチングについては、学生が web 上から情報を閲覧して申し込んで決まる場合と、県が主催する「インターンシップフェア」に企業と学生が集まり、そこで決まる場合もある。インターンシップフェアを県が主催するケースは珍しいと思われる。
- ・ インターンシップにおけるマッチングを行う「ひとづくり交流デスク」も、高等教育振興課内に置いている。マッチングの実務は、「信州産学官ひとづくりコンソーシアム」の職員が行っている。
- ・ インターンシップの対象は 1 年生から 3 年生で、すぐに就職活動をするわけではない学生も含まれているため、就職先のフォローアップはしていない。ただし、インターンシップ先の企業から内定をもらった、またはインターンシップに参加して初めて知った企業の選考を受けたという声も聞いており、今後はデータを収集することも考えている。

#### ■その他のキャリア教育

- ・ 高等教育振興計画の「基本的な考え方」の一つに、「初等中等教育におけるキャリア教育との連携」を挙げており、その一環として、教育委員会が、小学生のうちから地元企業を知り、認知度を向上するための取組を行うほか、地域を知るための「信州学」も教えている。歴史も含めて幅広いテーマを扱っており、県内大学の教員が出前講座を実施することもある。

### 3) 「信州高等教育支援センター」について

- ・ 「信州高等教育支援センター」は、長野県高等教育振興基本方針の振興施策を進めるための組織として平成 28 年 4 月に設置された。事務局は高等教育振興課である。
- ・ メンバーには高等教育振興課のほか、私学振興課が入っており、来年度は、UIJ ターン就職支援の所管課である産業労働部労働雇用課も加え、部局横断体制を強化し、高等教育振興施策をより一層促進していくこととしている。現在の高等教育振興課の職

員数は7人で、センターを兼務しており、センター全体の職員数は、他課の兼務を含めると10人強になる。

#### 4) その他の高等教育機関（特に大学）との連携に関する取組

##### ■大学との包括連携協定

- ・包括連携協定のとりまとめは高等教育振興課が行っており、年に1回、大学と県の担当者が顔を合わせて、どのような事業を行うかについての意見交換を行っている。県が新しく始めたい取組については、担当課も出席して説明している。また、大学からは副学長が出席し、大学からも提案をもらっている。相互に提案し、採択が決まったものは、事業担当課と大学とで進めていく。
- ・県内大学との包括連携協定の中で、最も古いのは信州大学で、平成21年度に締結した。当時は33の連携事業でスタートしたが、現在は60を超える事業にまで拡大している（審議会等への委員就任は含まない）。各部局がそれぞれ、様々な学部と連携しており、県職員による出前講座や、共同研究、学生が参画する取組などを行っている。
- ・特に産業分野での大学連携事業が多く、飯田では信州大学と地元の航空機関連企業が共同研究を行っている。その他、医療機器分野での共同研究や、発酵食品に関する共同研究もある。
- ・信州大学以外の県内大学では、平成31年の3月に、長野大学及び公立諏訪東京理科大学と包括連携協定を締結する予定である。また、大学ではないが、長野高専とは平成29年度に締結している。
- ・地域への愛着の醸成は非常に大事で、公立の長野県立大学、長野大学、公立諏訪東京理科大学では、信州学を科目としている。

##### ■信州で学ぼう！魅力発信事業

- ・魅力発信事業として、県内10大学・9短期大学のPRパンフレットを作成し、今年度は進路選択の時期にある県内高校の2年生全員に配布した。また、LINEアカウントを取得し、LINEによる県内大学のPRも行っている。さらに、魅力発信事業の一環として、「高等教育コンソーシアム信州」（県内10大学で構成）によるテレビコマーシャル制作への補助（100万円）も行っている。来年度は、YouTubeへの広告掲載も検討している。
- ・また、これまでには、首都圏でのPR事業として、山手線の車両ラッピングや、都営バス停の広告スペースへのポスター掲示等も行った。同じことを続けるだけでなく、趣向を変えながら、PRを展開している。

##### ■その他の取組

- ・「大学・学部等の新設支援」は、ハード整備への補助金を中心である。若者のニーズはあるが県内にはない学部・学科を新設する場合に、県の独自予算で補助金を出すものであり、平成30年度は清泉女学院大学の看護学部新設に約4億円、長野保健医療大学の看護学部新設に約3億円の補助を行った。また、平成28年度には、松本大学教育

学部の新設に1億5千万円を補助した。

- ・人材育成のためのプログラム開発については、ひな形を開発して提供することを目標として議論する中で、「方法論はいろいろあるので、いくつかに絞る必要はないのではないか」という意見が多く出た。そのため、様々なバリエーションを見ることで自社に合った取組をしてもらえるよう、企業における人材育成の事例集を作成した。
- ・「高等教育コンソーシアム信州」は、基本的には大学が取組の主体であり、県は特別会員という位置付けである。ただし、会合やワーキングには毎回出席しており、また、コンソーシアムとしての活動に県の支援が必要な場合は、対応している。

## 5) 高等教育機関（特に大学）との連携における課題と今後の取組の方向性

- ・今後は、県内全ての大学と包括連携協定を締結し、より強力で連携を推進したい。
- ・大学の先生のシーズやニーズをきちんと把握する必要性も感じている。県の職員をはじめ、企業、市町村等が各大学のシーズをしっかりと把握することで、今後、産業振興等さまざまな分野で、連携がより広がっていくと考えている。
- ・コンソーシアムは多くの県で設置されているが、取組内容は様々である。近くでは石川県などのコンソーシアムが非常にしっかりしていると捉えており、長野県でも、将来的にはそのような取組ができればと考えている。

平成 30 年度 高等教育を受ける機会の創出・環境整備等に係る調査 報告書

平成 31 年 3 月

【実施主体】 沖縄県企画部企画調整課

【調査委託先】 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社